令和 6 年度版 船橋市保健所事業年報

(令和5年度事業実績)

はじめに

令和元年度に発生し、人々の生活に大きな影響をもたらした新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日以降、5類感染症へと位置づけが変更され、1年以上が経過しました。緊急事態宣言等による行動制限は行われなくなり、マスクの着用等の感染対策についても市民の皆様の自主的な取組を基本とする対応に転換し、コロナ禍前の日常が戻ってきたことと思います。

新型コロナウイルス感染症は、これまで想定していた感染症対策だけでは対応が困難であったことから、その教訓を踏まえ、市では、新たに発生することが想定される国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、令和6年4月に「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画(船橋市感染症予防計画)」を策定しました。

今後は、感染症予防計画に基づき、平時より関係機関と連携しながら事前対 応型の行政の構築を推進し、感染症対策の一層の充実を図ってまいります。

また、災害医療対策の分野においては、実災害に備えた訓練を充実させており、発災時に保健福祉センターに設置する災害医療対策本部の訓練を実施するとともに、令和5年11月には病院前救護所を設置する全9病院での1巡目の訓練を終えることができました。

このような取り組みを進めている中で、令和6年1月には能登半島地震が発生し、本市からも現地へ保健師等の職員を派遣しましたが、この経験も踏まえ、 さらなる災害医療対策に備えていきたいと考えます。

今後も、市保健所として市民に身近な保健衛生行政に取り組んでまいります。 最後になりましたが、この年報をご覧になった皆様が保健所に親しみを感じ、 保健所事業にさらなる関心を持っていただけましたら幸いに思います。

令和6年8月

船橋市保健所長

り 次

総		括								(5)) そ(の他の)統	計等	• • • •	•••••	• • • •		28
1	船	橋市	の概況	• •	• • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		1	3	3	骨髄	移植卜	゛ナ・	一支抗	爰事氵	業・・・	• • • •		29
	(1)	地	勢 …	• • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		1		(1)) 啓	発事業	E .	• • • • • •	• • • • •	•••••	• • • •		29
	(2)	人口	及び世	帯数	女 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		1		(2)	船	喬市肯	骨髄	移植	ドナー	ー支援	爰事	業	
	(3)	人口	の年齢	構成	戊 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		2					3	奨励。	金交付	付状沙	兄	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	29
2	수	1和 5	年度予	算0)状況			3	4	- [医事	薬事業	Ě務	• • • •	• • • • •	•••••	••••		29
	(1)	一般	会計当	初于	→算…	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		3		(1)	医	事	• • • •	•••••	• • • • •	•••••	••••		30
	(2)	保健	所予算	額…		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		4		(2)	/ 1 4	事				•••••			
3										(3)	免記	許申請	青 .	•••••	• • • • •	•••••	• • • •		31
4	保	健所	の施設	概要	£	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		6		(4)	医 /	療従事	下 者	数					
5	聙	銭員の	配置状	況	• • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		7			(医	師、菌	好科[医師、	薬剤	刹師絲	充計	-及び	3
6	橯	構及	び事務	分掌	<u> </u>	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		8			千	葉県看		の現れ	兄より	り抜料	卆)	••••	32
7	保	健所	相談等	業務	第一覧	••••		11		(5)	船村	喬市區	医療 2	安全	支援	センタ	ター		32
8	各	種協	議会等	••		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		12		(6)		物乱月							
	(1)	船橋	市地域	保佐	性推進	協議会	<u> </u>	12		(7)	厚/	生統計	† ·	•••••	• • • • •	• • • • • •	• • • •		34
	(2)	船橋	市医療	安全	と推進	協議会	<u> </u>	12	5	5		指導事							
	(3)	船橋	市医療	安全	と推進	協議会	<u> </u>			(1)) 給:	食施討	2指3	尊	••••	•••••	• • • •		35
					事	例検討	寸部会…	12		(2)) 国]	民健身	₹ · ;	栄養調	周査等	等事業	矣	•••••	35
	(4)	船橋	市小児	慢性	生特定	疾病署	肾查会…	13		(3)	食	品の妻							
	(5)	船橋	市慢性	疾症	見完重	等				(4)	免記	許申請	青 ·	•••••	• • • • •	• • • • • •	• • • •		36
					地域	支援協	協議会…	13		(5)) 調:	理師詢	弋験	••••	• • • • •	• • • • • •	• • • •		36
	(6)	船橋	市難病	対第	5地域	協議会	₹	13	6	; -	千葉!	県肝炎	き治さ	療特別	引促注	進事業	€…		37
	(7)	船橋	市精神	保係	建福祉	推進協	協議会…	14	7	, ‡	難病	対策事	業	• • • •	• • • • •	•••••	• • • •		37
	(8)	船橋	市地域	精神	申保健	福祉				(1)	指第	定難症	特医	寮費	助成制	制度	•••		37
						連絡協	協議会…	14		(2)	難	病相診	炎事!	業・	• • • • •	•••••	• • • •		37
	(9)		市感染					14		(3)) 千	葉県爿	:天	生血剂	夜凝	刮因于	子障	i害等	:
(10)		市感染					15								究事業	矣	••••	39
(11)	船橋	市感染	症す	付策連	携会諄			8	3	小児	曼性特	非定	医病り	見童等	等			
							門部会…									援事第			
(12)	船橋	市地域	災害	F 医療	対策会	≩議⋯⋯	16		(1)		児慢性							
(13)	船橋	市地域	災害	F 医療							及び船							
							療部会.					助成事							
						対策会	≩議⋯⋯					児慢性					•••		40
保			果業務		•			21		(3)	小小	児慢性	生特力						
1																援事業	栏	••••	40
							<u> </u>		9)		病患者							
			実習実						1	0	_	子爆引				-	• •		41
2		-	計調査							(1)		暴者係					•••		41
			動態総	-						(2)		暴者侯					• •		41
	(2)	死亡;	D = 1							(3)		子爆弹							
	(3)	出生	D = 1								援	護に							
	(4)	母体	保護法	統計	├ …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		27				名	~ 種	手当り	の支糸	給状況	兄	• • • • • • •	42

	(4)	原爆被爆者見舞金支給状況	42	(5)	感染予防策の普及・啓発	90
1	1	精神保健福祉事業	42	(6)	感染拡大防止の取り組み	91
	(1)	相談状況	42	6 新	fたな感染症危機対策	93
	(2)	精神科医療等	44	衛生排	诣 導課業務概要	97
	(3)	市長による成年後見人申し立て		1 食	品衛生事業	98
		及び成年後見制度利用支援	45	(1)	監視指導実施状況	98
	(4)	精神障害者の		(2)	収去検査実施状況	102
		社会復帰支援事業	45	(3)	違反食品等発見状況	103
	(5)	普及啓発事業	46	(4)	食中毒発生状況	103
	(6)	家族支援事業	46	(5)	食中毒予防啓発事業実績	104
	(7)	船橋市地域活動支援センター …	48	(6)	免許資格等の交付届出状況	104
	(8)	船橋市精神保健福祉推進協議会…	48	(7)	食品関係苦情処理状況	104
	(9)	船橋市地域精神保健福祉		(8)	衛生教育実施状況	105
		連絡協議会…	49	(9)	監視現場簡易検査等実施状況 …	105
((10)	精神障害者の地域移行・地域定着		(10)	食鳥処理確認状況	105
		関係職員に対する研修に係る事業…	.50	2 動	物愛護管理及び	
	(11)	入院中の精神障害者の地域生活			狂犬病予防事業	105
		支援に係る事業	50	(1)	動物の収容及び処分状況	106
健	康	危機対策 課業務概要	53	(2)	動物に関する	
1	糸	· 核予防対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	56		相談・苦情処理状況	107
	(1)	結核予防事業	56	(3)	動物愛護啓発事業	108
	(2)	結核検診	62	(4)	第一種動物取扱業の届出・登録・	
2		· 染症予防対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			立入検査状況	109
	(1)	感染症予防事業	62	(5)	第二種動物取扱業の届出・	
	(2)	エイズ予防事業	67		立入検査状況	110
	(3)	肝炎ウイルス検査事業	71	(6)	特定動物の飼養又は保管の許可	
3	船	· A橋市衛生試験所 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	72		及び立入検査状況	110
		微生物学的検査		(7)	犬の登録・狂犬病予防注射等の	
	(2)	臨床検査	77		実施状況	110
		食品衛生検査			E活衛生事業 ······	
		環境衛生検査			営業関係施設監視指導事業	
		精度管理業務		(2)	化製場等監視指導事業	112
4	災	经害医療対策		(3)	水道施設監視指導実施状況	112
		会議		(4)	遊泳用プールに関する事業	113
	(2)	., . , ,		(5)		
	(3)	研修	82		確保に関する事業	113
	(4)	発災直後の医療提供体制	82	(6)	温泉法関係施設監視指導事業 …	114
5	親	f型コロナウイルス感染症対策	83	(7)	苦情及び相談等の状況	115
	(1)	相談窓口の設置	83	(8)	浄化槽書類審査及び	
	(2)	帰国者・接触者外来等における			防疫等調査の状況	
		受診調整及び患者搬送		(9)	公衆浴場確保対策	115
	(3)	検査体制	84	(10)	家庭用品安全対策事業	116
	(4)	医療提供体制等	88			

資料編

1	学会等発表一覧	121
2	講師派遣一覧	122

【凡 例】

- 1. 各表・図は年とあるものは1月から12月までの暦年、年度とあるものは4月から翌年3月までの会計年度である。
- 2. 各表中、年号表示のない資料は、令和5年度分(令和5年4月1日~令和6年3月31日)
- 3. 各表欄外の注を参照のこと。
- 4. 各表の数字は、単位未満を四捨五入してある。したがって、合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
- 5. 各表の符号は、特にことわりのないほかは次のとおりである。
 - 「0」 掲載単位に満たないもの
 - 「一」 該当なし
 - 「…」 事実不詳又は資料なし
 - 「△」 減少を示す
 - 「r」 既発表の数字を訂正したもの
 - 「・」 統計項目のありえない場合
 - 「p」 速報結果等暫定的なもの

総 括

1 船橋市の概況

(1)地 勢

船橋市は東京湾北東部沿岸、県北西部に位置し、面積は85.62 km、東西13.86km、南北14.95kmである。東は習志野市・八千代市、西は市川市、北は鎌ケ谷市・白井市に接しており、県都千葉市に次ぐ第2の人口を擁している。

土地はおおむね平たんで、北部は緑に覆われ、低い丘陵が起伏しており、市街地と北部農耕地の中間の内陸部は昭和35年に完成した公団住宅前原団地の進出を契機に、宅地開発が盛んに行われ、住宅地が広がっている。



出典:千葉県ホームページ市町村一覧「市町村マップ」より

〔千葉県総面積:5,156.72k m²〕

(2)人口及び世帯数

豆 八		人口	₩ ₩ .₩	人口密度	
区分	男	女	総数	世帯数	(1k m³当たり)
船橋市	319, 433	326, 329	645, 762	297, 061	7, 542. 2
千葉 県	3, 107, 307	3, 164, 837	6, 272, 144	2, 836, 627	1, 216. 3

※人口及び世帯数は、千葉県毎月常住人口調査による(令和5年1月1日現在)

(3)人口の年齢構成

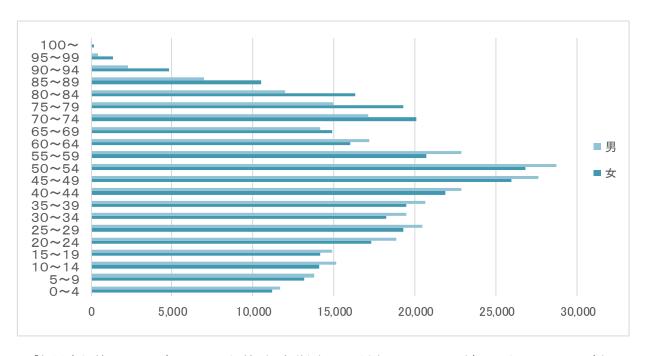
市内の年齢構成は、表のとおりで令和 5 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、 $0\sim14$ 歳までの年少人口の割合は 12.2%、 $15\sim64$ 歳までの生産年齢人口の割合は 63.8%、65 歳以上の老年人口は 24.0%で、千葉県に比べると生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっている。船橋市の令和 5 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級別人口構成は②のとおりである。

①年齢構成の推移

Æ	#	₩ . □ (1)	年少人口	1	生産年齢人	.П	老年人口		
年	及	総人口(人)	0~14歳(人)	%	15~64 歳(人)	%	65 歳~(人)	%	
	30	636, 539	83, 511	(13. 1)	402, 206	(63. 2)	150, 822	(23. 7)	
40	31	640, 012	83, 081	(13. 0)	404, 270	(63. 2)	152, 661	(23. 8)	
船	2	643, 971	82, 708	(12. 9)	407, 138	(63. 2)	154, 125	(23. 9)	
橋市	3	645, 450	81,672	(12.7)	408, 831	(63. 3)	154, 947	(24. 0)	
1111	4	645, 972	80, 490	(12. 5)	410, 137	(63. 5)	155, 345	(24. 0)	
	5	647, 597	78, 998	(12. 2)	413, 329	(63. 8)	155, 270	(24. 0)	
	30	6, 297, 271	773, 764	(12. 3)	3, 859, 943	(61. 3)	1, 663, 564	(26. 4)	
_	31	6, 308, 561	765, 342	(12. 1)	3, 854, 573	(61. 1)	1, 688, 646	(26. 8)	
千	2	6, 321, 366	756, 721	(12.0)	3, 855, 773	(61.0)	1, 708, 872	(27. 0)	
葉県	3	6, 319, 128	747, 204	(11.8)	3, 846, 179	(60.9)	1, 725, 745	(27. 3)	
不	4	6, 305, 476	736, 282	(11.7)	3, 834, 066	(60.8)	1, 735, 128	(27. 5)	
	5	6, 307, 481	724, 299	(11.5)	3, 845, 562	(61.0)	1, 737, 620	(27. 5)	

^{※「}千葉県年齢別・町丁字別人口」年齢(3区分)別人口より(毎年4月1日現在)

②年齢 5 歳階級別人口構成 (男 322, 124 人 · 女 325, 473 人)



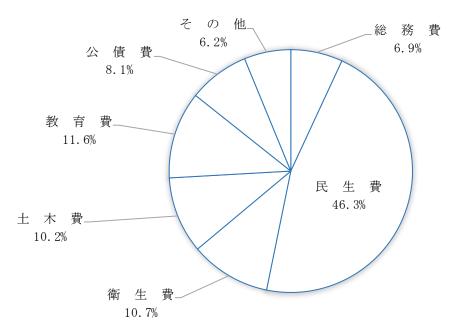
※「船橋市年齢別・町丁字別人口」年齢(5歳階級)別、男女別人口より(令和5年4月1日現在)

2 令和5年度予算の状況

(1)一般会計当初予算

	令和!	5年度	令和6年度			
区分	予 算 額 (単位: 千円)	構成比 (%)	予 算 額 (単位:千円)	構成比 (%)		
総 務 費	15, 540, 700	6.9	18, 640, 300	7. 9		
民 生 費	103, 707, 800	46.3	114, 567, 800	48.7		
衛 生 費	23, 938, 500	10. 7	18, 012, 000	7. 7		
土 木 費	22, 847, 700	10. 2	22, 944, 000	9.8		
教 育 費	25, 922, 200	11.6	28, 855, 600	12. 2		
公 債 費	18, 178, 800	8. 1	18, 302, 900	7.8		
そ の 他 (商工費、議会費、消防費 等)	13, 764, 300	6. 2	13, 927, 400	5. 9		
= +	223, 900, 000	100.0	235, 250, 000	100. 0		

令和5年度一般会計構成比



(2)保健所予算額

(単位:千円)

		区分	令和5年度	令和6年度
予算科目			当初予算額	当初予算額
	民生費	社会福祉総務費	1, 259	1, 190
	氏生 其	障害者福祉費	194, 008	206, 443
		保健衛生総務費	178, 189	187, 497
一般会計		予防費	2, 766, 089	62, 947
一加又云百一	海	保健活動費	1, 798	1,869
	衛生費	保健施設費	32, 785	32, 545
		環境衛生費	43, 082	50, 367
		保健所費	40, 020	41, 970

3 保健所の沿革

平成12年10月 当時の福祉局保健福祉推進課に中核市移行に伴う保健所設置のため準備要員2名配置

平成13年 1月 保健所設置検討委員会を設置

4月 保健福祉部に保健所準備課を設置

(千葉県からの派遣職員、千葉県への派遣研修生を含め、課長以下 11 名) 中核市移行準備連絡協議会及び下部組織の保健所設置準備部会を設置 また、市民・関係者の意見を聴取するため保健所設置懇話会を設置

- 平成14年 3月 28日地方自治法が改正、中核市適格となる
 - 4月 千葉県からの派遣職員と千葉県船橋保健所への派遣研修生を増員(16名体制)
 - 10月 千葉県から獣医師が派遣。また、産業廃棄物事務準備のため千葉県派遣研修生のうち 2名と増員2名がクリーン推進課に配属
 - 11月 中核市指定に関する政令公布
 - 12月 船橋市保健所施設として使用するため千葉県船橋合同庁舎4階検査室の改修
- 平成15年2月 大等の一時保管施設を千葉県船橋保健所駐車場跡地に建設 地域保健ビジョンと保健所設置基本計画からなる「船橋市地域保健の構想」を策定。
 - 3月 28日千葉県知事から船橋市長への引継(調印式)
 - 4月 千葉県船橋合同庁舎の3、4階部分(旧千葉県船橋保健所の一部)を借用して保健所 業務を開始

総務課、保健予防課、衛生指導課の3課体制

(県派遣職員 19 名、市職員 (臨時的任用職員及び非常勤職員を除く。以下同じ。) 33 名(県からの身分移管 5 名含む)、市非常勤職員 3 名)

※精神保健は、福祉分野も含め保健所が担当し、母子保健は健康増進課が担当

平成16年 4月 県派遣職員15名、市職員(県からの身分移管2名含む)40名、市非常勤職員5名

- 7月 エイズ検査に併せてクラミジア・梅毒検査を開始
- 平成17年 4月 県派遣職員10名、市職員(県からの身分移管3名含む)50名、市非常勤職員5名
 - 12月 「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
- 平成18年2月 「船橋市新型インフルエンザ対策医療計画」を策定
 - 4月 障害者自立支援法の施行に伴い、精神障害者のホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム等のサービスの給付については福祉サービス部へ業務を移管
 - 5月 県派遣職員9名、市職員51名、市非常勤職員5名
 - 6月 船橋市医療安全相談窓口を開設
 - 10月 船橋市地域生活支援センターから船橋市地域活動支援センターへ〈指定管理者制度〉
- 平成19年 4月 県派遣職員5名、市職員57名、市非常勤職員7名 潮見町に動物愛護指導センターを開設
 - 7月 肝炎ウイルス検査を開始
- 平成20年 4月 県派遣終了(市職員63名、市非常勤職員9名)
- 平成21年 1月 新型インフルエンザ対応総合訓練を実施
 - 4月 新型インフルエンザ対策本部を設置 発熱相談センターを保健所内に設置
 - 6月 発熱外来を市内 6 病院と夜間休日急病診療所で開始
- 平成23年8月 柏市と「保健所職員の人事交流に関する協定書」締結
- 平成24年 5月 柏市と「健康危機発生時における保健所業務相互支援に関する協定書」締結
- 平成25年2月 平成21年に発生した新型インフルエンザ(A/H1N1)の検証及び平成24年5月に公布された新型インフルエンザ等対策特別措置法を見据えて、「船橋市新型インフルエンザ対策行動計画」を改定
 - 10月 船橋市医療安全支援センターを設置
- 平成26年3月 新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と して「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を新たに策定
- 平成 27 年 3 月 「船橋市業務継続計画(BCP)【新型インフルエンザ等編】[初版]」を策定
 - 10月 北本町に開設した船橋市保健福祉センター内に保健所及び船橋市地域活動支援センターを移転。保健所は組織改正により、総務課、地域保健課、健康づくり課、保健予防課、衛生指導課の5課体制

平成28年3月 「船橋市国民健康保険、保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定

平成29年4月 効果的、効率的な行政運営のため、総務課と保健予防課を統合し、保健総務課を新設。 これにより、保健総務課、地域保健課、健康づくり課、衛生指導課の4課体制

平成30年3月 「船橋市国民健康保険特定健康診査等実施計画 第3期」及び「船橋市国民健康保険保 健事業実施計画 (データヘルス計画) 第2期」を策定

平成31年 4月 組織改正により、保健総務課から疾病対策係と精神保健福祉係を地域保健課へ移管

令和2年 2月 船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置

令和3年 5月 船橋市衛生試験所として地方衛生研究所全国協議会に加入

令和3年 6月 新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、健康づくり課内に新型コロナウイルスワクチン接種事業を専任で担当する組織を設置し、個別接種の促進を図るとともに、 集団接種を開始

令和4年 4月 災害医療対策を推進するため、保健総務課内に災害医療対策係を新設

令和5年 4月 組織改正により、感染症対策等を所管する健康危機対策課を新設し、保健総務課から 結核感染症係、検査係、災害医療対策係を移管。また、地域保健課と健康づくり課を健 康部に移管し、地域保健課から疾病対策係、精神保健福祉係、栄養業務の一部を保健総 務課に移管。これにより、保健総務課、健康危機対策課、衛生指導課の3課体制

令和6年 4月 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命および健康に重大な影響を 与える恐れがある感染症の発生およびまん延に備えるため、「船橋市感染症の予防のた めの施策の実施に関する計画(船橋市感染症予防計画)」を策定

4 保健所の施設概要

(1) 保健所

所 在 地 船橋市北本町1丁目16番55号 保健福祉センター内 延 床 面 積 2,294.25 ㎡ 開設年月日 平成15年4月1日

(平成27年10月1日に現在の所在地へ移転)

(2)動物愛護指導センター

所 在 地 船橋市潮見町32番地2

延床面積 550.90 m²

開設年月日 平成19年4月1日

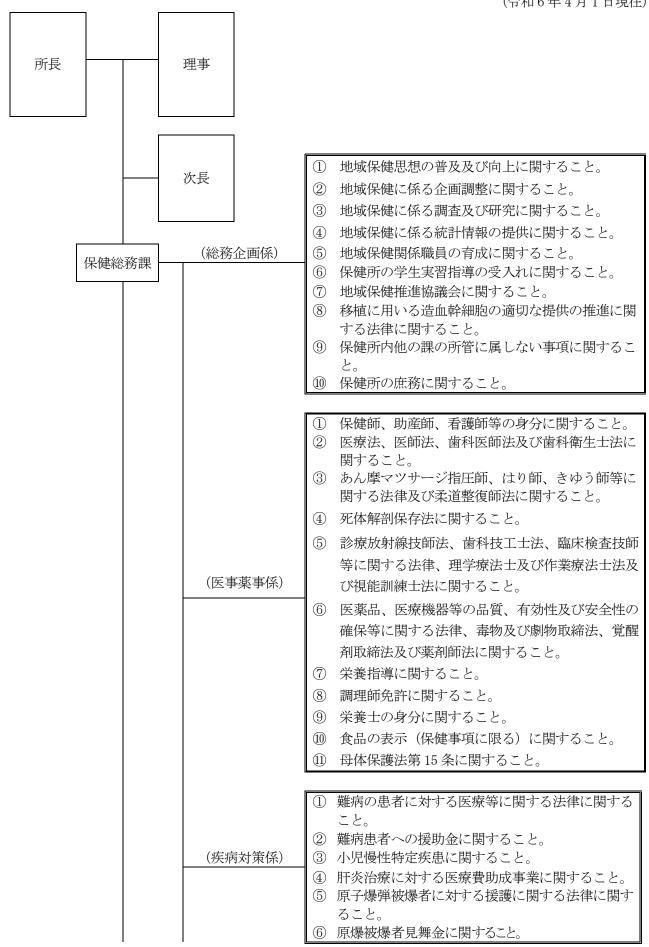
5 職員の配置状況

(令和6年4月1日現在)

区分	所長	理事	次長	保健総務課	健康危機 対策課	衛生指導課	計
医 師	1		1				2
獣医師					2	12	14
薬剤師				3	4	12	19
保健師				11	16 (兼務 1)		27
助産師							-
看護師							-
栄養士				2			2
歯科衛生士							-
診療放射線技師					1	1 (再 1)	2
精神保健福祉士(内数)				(2)			-
社会福祉士				2			2
化学技師						1	1
理学療法士							-
作業療法士							-
技能員							-
事務		1		12	14	4	31
計	1	1	1	30	37	30	100

^{※(}再)は配置人数のうち再任用職員の数

^{※(}内数)は精神保健福祉係配置人数のうち、精神保健福祉士資格を有する職員の数で内訳は社会福祉士 2名



(精神保健福祉係) (精神保健福祉係) (精神障害者保健福祉手帳の交付に関することを除く)。 (清神障害者社会復帰事業に関すること。 地域活動支援センターに関すること。 (総務企画係) (総務企画係) (総務企画係) (総務企画係) (総務企画係)

健康危機

	(食品指導係)	① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食鳥
衛生指導課		処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に
		基づく許認可等に関すること。
		② 食品表示法(衛生事項に限る)に関すること。
		① 食品衛生法、ふぐの取扱い等に関する条例、食鳥
	(食品監視係)	処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食
		品表示法(衛生事項に限る)に基づく監視指導に関
		すること。

	1	遊泳用プールの衛生に関すること。
	2	飲用井戸等の相談及び指導に関すること。
	3	理容師法、興行場法、旅館業法、公衆浴場法、クリ
		ーニング業法及び美容師法に関すること。
	4	温泉法に関すること。
	(5)	化製場等に関する法律に関すること。
(環境指導係)	6	水道法に関すること。
	7	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に
		関すること。
	8	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律
		に関すること。
	9	船橋市小規模水道条例に関すること。
	10	公衆浴場への助成及び指導に関すること。
	11)	そ族昆虫の駆除及び相談に関すること。
	12	水害時の消毒に関すること。
(管理係)	1	予算の執行及び庶務に関すること。
	2	狂犬病予防法に基づく犬の登録等に関すること。
	3	動物愛護指導センターに関すること。

動物愛護

指導センター

- ① 狂犬病予防法に関すること。
- ② 動物の愛護及び管理に関する法律に関すること。
- ③ 船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に関すること。

7 保健所相談等業務一覧

(令和6年4月1日現在)

区分	曜日	受付時間	備考
医療安全相談	毎週(月)~(金)	午前 9:00~12:00 午後 1:00~ 4:00	
結核精密検査・接触者健診	第2・4(水)	午前 9:15 ~10:45 (QFT) 午後 1:00 ~ 2:00	対象者に通知
被爆者健診	年2回(7月、2月)	午後 1:00~2:00	対象者に通知
エイズ検査 (クラミジア抗原検査・梅	原則として第1・3(火)	午後 1:00~2:00	 無料・匿名・予約制
毒抗体検査を併せて実施)	休日(年4回)(日)	午後 0:30~2:00	WALL FEST 1 WORLD
肝炎ウイルス検査	原則として第3(火)	午後 3:00~3:30	無料・予約制
精神保健福祉相談 (精神科医師による)	第1(火) 第2(水) 第3(木) 第4(金)	午後 1:30~4:00	予約制
デイケアクラブ	月4回(金)		登録制
胸部エックス線結核検診	年2回(5月、11月)	午後 2:00~3:00	無料・予約制

8 各種協議会等

(1)船橋市地域保健推進協議会

事務局:保健総務課(令和6年6月7日現在)

氏	名	現 職 名
山口	武 人	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
樋口	英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
中 野	誠	船橋市立法典小学校長
鳥 海	正明	一般社団法人船橋市医師会長
赤岩	けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山	宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
桑島	智	公益社団法人千葉県獣医師会京葉地域獣医師会長
石 川	佳 子	船橋市・鎌ケ谷市看護管理者会員
加藤	寿 美	船橋市栄養士会長
堀 池	則男	船橋市食品衛生協会会長
藤本	千恵子	船橋市自治会連合協議会事務局長
若 生	美知子	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会長
山中	広 仁	船橋市民生児童委員協議会副会長
田中	和 子	船橋市全婦人団体連絡会長
児 玉	亮	千葉県市川児童相談所船橋支所長
海保	功	市民(公募)

(2)船橋市医療安全推進協議会

事務局:保健総務課(令和6年6月7日現在)

氏 名	現 職 名
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
谷 内 智 徳	公益社団法人船橋歯科医師会理事
杉 山 宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
伊 東 都	公益社団法人千葉県看護協会員
加藤加代子	元船橋市医療安全相談員

(3) 船橋市医療安全推進協議会事例検討部会

事務局:保健総務課(令和6年6月7日現在)

氏 名	現 職 名
土 居 良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
藤平崇志	公益社団法人船橋歯科医師会副会長
木 澤 尚 子	一般社団法人船橋薬剤師会理事
川田理恵	公益社団法人千葉県看護協会員
渡邉哲也	一般社団法人千葉県精神保健福祉士協会員

(4) 船橋市小児慢性特定疾病審査会

事務局:保健総務課(令和6年4月1日現在)

氏 名	現 職 名
丹 羽 淳 子	船橋市立医療センター情報管理室長
北 村 由美子	北村小児科院長
新 美 仁 男	国立大学法人千葉大学名誉教授
宮 本 幸 伸	共立習志野台病院 小児科医

(5) 船橋市慢性疾病児童等地域支援協議会

事務局:保健総務課(令和5年8月10日現在)

氏 名	現 職 名
松本歩美	一般社団法人船橋市医師会理事
小 口 学	一般社団法人船橋市医師会員
谷 博司	公益社団法人船橋歯科医師会員
木 村 憲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
佐藤純一	船橋市立医療センター小児科部長
加藤英二	船橋中央病院新生児科診療部長
大 桐 四季子	ふなばし市訪問看護連絡協議会副会長
中 村 信 夫	障害児通所支援事業所スマイルぷらす KAEDE 副代表
佐 賀 麻実子	障害者支援施設ローゼンヴィラ藤原相談室管理者
白 倉 里 美	一般社団法人全国心臓病の子どもを守る会千葉県支部運営委員
土 田 崇一郎	千葉県立船橋特別支援学校校長
林 留美子	千葉県立船橋夏見特別支援学校教頭
重 田 節 子	船橋市立船橋特別支援学校高根台校舎養護教諭
市 毛 有 美	船橋市立船橋特別支援学校金堀校舎養護教諭
福 山 美奈子	養護教諭会会長

(6)船橋市難病対策地域協議会

事務局:保健総務課(令和5年7月11日現在)

氏	名	現 職 名
中 村	順哉	一般社団法人船橋市医師会副会長
星野	将 隆	一般社団法人船橋市医師会員
瀧澤	泰伸	一般社団法人船橋市医師会員
中 村	祐 之	一般社団法人船橋市医師会員
小 畑	幸子	船橋市介護支援専門員協議会地区役員
佐久間	裕 美	ふなばし市訪問看護連絡協議会員
橋本	t t	船橋市ソーシャルワーカー連絡協議会員
佐々木	ゆかり	船橋市在宅医療支援拠点ふなぽーと総括者
大 山	孝 二	船橋市訪問介護事業者連絡会幹事・監査
塩 路	直 子	東葛南部地域難病相談支援センター相談員
赤松	美 香	千葉県難病団体連絡協議会会長

(7)船橋市精神保健福祉推進協議会

事務局:保健総務課(令和6年4月1日現在)

氏 名	現 職 名
矢 口 高 基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋 口 英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小 松 尚 也	医療法人同和会千葉病院長
南 雅 之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
加藤まさ代	NPO法人「みなと会」理事
犬 石 志保子	オアシス家族会代表
鈴 木 洋 文	NPO法人船橋こころの福祉協会代表
小 出 正 明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
佐 藤 真 子	船橋心のボランティア「おおぞら」代表
米 村 基 子	船橋市地域活動支援センター施設長
髙 橋 日出男	船橋市健康福祉局健康部長
岩 澤 早 苗	船橋市健康福祉局福祉サービス部長
筒 井 勝	船橋市保健所長

(8) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

事務局:保健総務課(令和6年4月1日現在)

氏	名	現 職 名
矢 口	高 基	一般社団法人船橋市医師会理事
樋口	英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
小 松	尚 也	医療法人同和会千葉病院長
南	雅之	医療法人社団健仁会船橋北病院長
横山	恭 子	ふなばし市訪問看護連絡協議会会長
犬 石	志保子	オアシス家族会代表
鈴木	洋 文	船橋市精神保健福祉推進協議会会長
小 出	正明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
杉 森	裕 子	船橋市福祉サービス公社常務理事
米 村	基子	船橋市地域活動支援センター施設長
清水	博 和	船橋市基幹相談支援センター「ふらっと船橋」所長
笠 村	強	ウェルスター株式会社代表取締役(グループホーム運営関係団体)
申	美 娟	障害者就業・生活支援センター「大久保学園」主任就業支援員
小 山	毅	船橋警察署生活安全課長
金 子	雄介	船橋東警察署生活安全課長

(9)船橋市感染症診査協議会

事務局:健康危機対策課(令和6年4月1日現在)

氏	名	現 職 名
是 永	圭 子	船橋中央病院健康管理センター長
木 下	孔 明	きのしたクリニック院長
鈴木	公 典	公益財団法人ちば県民保健予防財団副理事長
村 田	一郎	医療、法律以外の学識経験者
芳 村	則 起	上野・芳村法律事務所弁護士

(10) 船橋市感染症対策連携会議

事務局:健康危機対策課(令和6年6月7日現在)

氏	名	現 職 名
山口	武 人	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
鳥 海	正明	一般社団法人船橋市医師会長
鶴田	好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
赤岩	けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山	宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
茂木	健 司	船橋市立医療センター院長
林	武 仁	船橋市老人福祉施設協議会長
梶 原	崇 弘	船橋市介護老人保健施設協会長代理
千 日	清	船橋市障害福祉施設連絡協議会員
坪 木	昌弘	船橋市自治会連合協議会副会長
石 森	昌明	船橋市消防局長

(11) 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

事務局:健康危機対策課(令和6年6月21日現在)

氏	名	現 職 名
鳥 海	正明	一般社団法人船橋市医師会長
土 居	良 康	一般社団法人船橋市医師会副会長
篠 本	雅人	一般社団法人船橋市医師会理事
嶋 根	正 樹	一般社団法人船橋市医師会理事
佐々木	大 樹	一般社団法人船橋市医師会理事
梶 原	崇 弘	医療法人弘仁会板倉病院長(一般社団法人船橋市医師会理事)
鶴田	好 彦	医療法人徳洲会千葉徳洲会病院長補佐(一般社団法人船橋市医師会理事)
赤岩	けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山	宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
山口	武 人	独立行政法人地域医療機能推進機構船橋中央病院長
茂 木	健 司	船橋市立医療センター院長
宮 原	重 佳	社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院長
八田	哲	医療法人社団協友会船橋総合病院長
星	誠一郎	医療法人社団誠馨会セコメディック病院長
藤井	達也	医療法人社団嬉泉会大島記念嬉泉病院内科部長
山 口	暁	医療法人社団成和会山口病院長
樋口	英二郎	公益財団法人復光会総武病院長
石 森	昌 明	船橋市消防局長

(12)船橋市地域災害医療対策会議

事務局:健康危機対策課(令和6年6月24日現在)

氏	名	現職名
鳥 海	正明	一般社団法人船橋市医師会長
鶴田	好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
颯 佐	正 俊	一般社団法人船橋市医師会参与
赤岩	けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
谷 内	智徳	公益社団法人船橋歯科医師会医療管理・災害対策理事
杉 山	宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
馬場	勲	一般社団法人船橋薬剤師会副会長
梶 原	崇 弘	一般社団法人船橋市医師会副会長(災害医療コーディネーター)
角 地	祐 幸	船橋市立医療センター救命救急センター長(災害医療コーディネーター)
坪 木	昌弘	船橋市自治会連合協議会副会長
小 出	正明	社会福祉法人船橋市社会福祉協議会常務理事
髙橋	强	船橋市民生児童委員協議会長
高 橋	輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長
佐藤	美保子	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会副会長
五十嵐	創	船橋警察署警備課長
宇佐美	俊 介	船橋東警察署警備課長
上野	智弘	陸上自衛隊第1空挺団第1普通科大隊長
岩佐	秀幸	船橋市消防団副団長
佐藤	やよい	船橋市立医療センター外科副部長
筒 井	勝	船橋市保健所長

(13)船橋市地域災害医療対策会議医療部会

事務局:健康危機対策課(令和6年6月7日現在)

氏	名	現 職 名
梶 原	崇 弘	一般社団法人船橋市医師会副会長
鶴田	好 彦	一般社団法人船橋市医師会理事
高 木	康博	一般社団法人船橋市医師会理事
赤岩	けさ子	公益社団法人船橋歯科医師会長
杉 山	宏 之	一般社団法人船橋薬剤師会長
髙 橋	輝	公益社団法人千葉県柔道整復師会船橋・鎌ヶ谷支部長

(14) 船橋市動物愛護管理対策会議

事務局:衛生指導課(令和6年4月1日現在)

	氏	名	現 職 名
早	Ш	淑 男	船橋市自治会連合協議会会長
泉	谷	清 次	船橋市自治会連合協議会副会長
中	村	千香子	京葉地域獣医師会 獣医師
切	替	輝 美	一般財団法人J-HANBS千葉県支部長
駒	田	房 江	千葉県愛玩動物協会代表
石	塚	真 紀	市民(公募)
牧	野	愛	市民(公募)
南	Ш	学	千葉県弁護士会京葉支部 弁護士

保健総務課

保健総務課業務概要

1 地域保健の総合的な推進

船橋市地域保健推進協議会を開催し、地域保健対策に関する事項を協議した。

2 厚生統計調查業務

厚生行政の施策等の基礎資料を得るため、人口動態調査などを実施した。なお、調査結果は本書の作成にも参考とした。

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者(以下「ドナー」という。)の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。また、平成28年4月1日からドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付している。

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「医薬品医療機器等法」という。)等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行う。また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から、医療法や医薬品医療機器等法等に適合し、適正な管理運営を行っているか立入検査を行っている。

さらに、船橋市医療安全支援センターでは、市民等からの医療に係る相談、苦情等に対 応している。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療(インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療)への公費による助成制度を実施している。

7 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び 関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域 の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成25年度に地域の神経内科医

及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成26年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和2年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。 また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成27年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和2年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。加えて、慢性疾病児童等の保健医療体制の現状と課題を整理して見える化し問題解決の糸口を見出していくため、令和4年度、当協議会に保健医療部会を設置した。

9 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費(指定難病)受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年2回、通院(月1日以上の通院もしくは月20日未満の入院)、入院(月20日以上の連続した入院)に応じて、支給している。

10 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者 手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆 者健康診断を年 2 回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給 を行っている。

11 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉 推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

さらに令和3年度から精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業を開始。事業推進の協議の場として船橋市地域精神保健福祉連絡協議会を設置し、地域課題の共有化と、地域包括ケアシステム構築に資する取組みを推進する。

1 地域保健の総合的な推進

(1)船橋市地域保健推進協議会

地域保健対策を総合的に推進するための事項及び保健所の運営等に関することを協議するために設置し協議会を開催した。

開催年月	主な協議内容
AFR CT OF	母子保健部会の廃止について、母子保健連絡協議会設置及び報告について、 地域医療構想について、船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計
令和6年2月	画等について、統括保健師について、地域保健対策に関する主要な事業の実 施報告について

(2)学生実習実施状況

職種	学校数(校)	日 数 (日)
【看護師・保健師】	3	12
【医師】	_	_
【栄養士】	4	12
【歯科衛生士】	-	
計	7	24

2 衛生統計調査

(1)~(3)における船橋市の数値ついては、厚生労働省人口動態調査の調査票情報を利用して船橋市が集計している。

(1) 人口動態総覧

(単位:人)

区分		出	生			死 亡				乳児死亡 (1 年未満)				新生児死亡 (生後28日未満)				増加
年次	実数	男	女	率 (人口 (女)	実数	男	女	率(人口	実数	男	女	率 (<u>)</u> (<u>)</u> (土生 (大対)	実数	男	女	率 (<u>)</u> (<u>)</u> (<u>†</u>)	実数	率 (人口 (女子
2	4, 458	2, 223	2, 235	6.9	5, 578	3, 092	2, 486	8.6	9	5	4	2.0	4	2	2	0.8	-1, 120	-1.7
3	4, 182	2, 118	2,064	6.5	5, 826	3, 256	2, 570	9.0	4	3	1	1.0	1	1	_	0.2	-1, 644	-2.6
4	4,033	2, 085	1,948	6.2	6, 522	3, 612	2,910	10. 1	10	8	2	2.5	5	3	2	1.2	-2, 489	-3.9

区分乀	死 産				周産期死亡 婚:					姻	離	婚	
年次	実数	自然	人 工	率 (<u>出達</u> 千対)	総数	妊娠満 22 週 以後の 死産	早期新生児	率 (<u>出達</u> 千対)	件数(組)	率 (人口 (女)	件数(組)	秦 公 次	人口
2	96	58	38	21. 1	14	13	1	3.1	2, 919	4.5	859	1.34	642, 907
3	87	49	38	20.4	12	11	1	2.9	2, 863	4.4	867	1.34	644, 617
4	80	39	41	19.5	11	8	3	2. 7	3, 046	4.7	798	1. 24	645, 757

- ※ 自然増加 : 出生数から死亡数を減じたもの。
- ※ 乳児死亡率、新生児死亡率は出生1,000対、死産率は出産(出生+死産)1,000対。
- ※ 周産期死亡率は出産(出生+妊娠満22週以降の死産)1,000対。
- ※ 令和4年の人口は令和4年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

(2)死亡統計 ①死亡順位の年次推移及び千葉県・全国との比較

	令	和 2 年	三(船桶	喬市)		令	和3年	(船橋	市)		令	和4年	(船橋	市)	
阳县		死	位数 (人)	死亡率		死	数认)	死亡率		死	辻数 (人)	死亡率
順位	死 因	総数	男	女	(人口 /10万人 対)	死 因	総数	男	女	(人口 /10万人 対)	死 因	総数	男	女	(人口 /10万人 対)
1	悪蛛性物	1,654	977	677	256. 6	悪生生物	1,614	964	650	250. 4	悪生物	1,687	1,012	675	261. 2
2	心疾患	745	372	373	115. 6	心疾患	762	402	360	118. 2	心疾患	893	483	410	138. 3
3	老衰	423	122	301	65. 6	老衰	470	134	336	72. 9	老衰	631	197	434	97. 7
4	脳血管疾患	372	215	157	57. 7	脳血管疾患	401	231	170	62. 2	脳血管疾患	439	229	210	68. 0
5	肺炎	367	215	152	56. 9	肺炎	330	196	134	51. 2	肺炎	291	169	122	45. 1
6	高血圧性疾患	162	90	72	25. 1	高血圧性疾患	210	125	85	32. 6	誤嚥生肺炎	282	188	94	43. 7
7	自殺	110	70	40	17. 1	血管性及び詳細 不明7話50症	103	47	56	16. 0	高血圧性疾患	189	117	72	29. 3
8	糖尿病	102	67	35	15.8	不慮の事故	99	65	34	15. 4	不慮の事故	118	67	51	18. 3
9	不慮の事故	91	63	28	14. 1	自殺	98	61	37	15. 2	糖尿病	115	71	44	17. 8
10	大動脈瘤及 び解離	87	58	29	13. 4	糖尿病	97	73	24	15. 0	腎不全	103	61	42	16. 0

[※] 令和4年の船橋市の死亡率は、令和4年10月1日現在千葉県毎月常住人口を基に算出。

	2	令和4年(千葉県)			令和4年(全国)	
順 位	死 因	死亡数 (八) 総数	死亡率 (人口/10万人対)	死 因	死亡数 (八) 総数	死亡率 (人口/10万人対)
1	悪性新生物	18, 239	290. 6	悪性新生物	385, 797	308. 8
2	心疾患	11, 398	181. 6	心疾患	232, 964	186. 5
3	老衰	7, 602	121. 1	老衰	179, 529	143. 7
4	脳血管疾患	4, 921	78. 4	脳血管疾患	107, 481	86. 0
5	肺炎	3, 749	59. 7	肺炎	74, 013	59. 2
6	誤嚥性肺炎	2, 426	38. 7	誤嚥性肺炎	56, 069	44. 9
7	不慮の事故	1,669	26. 6	不慮の事故	43, 420	34. 8
8	高血圧性疾患	1, 213	19. 3	腎不全	30, 739	24. 6
9	腎不全	1, 170	18. 6	アルツハイマー 病	24, 860	19. 9
10	間質性肺炎	1,091	17. 4	血管性及び詳細 不明の認知症	24, 360	19. 5

②部位別悪性新生物死亡状況(令和4年)

(単位:人)

区分		死 亡 勃	(単位:人) 数
区 分	計	男 性	女 性
総数	1, 687	1,012	675
口唇・口腔及び咽頭	38	28	10
食道	59	51	8
胃	192	124	68
結腸	168	108	60
直腸S状結腸移行部及び直腸	57	30	27
肝及び肝内胆管	89	63	26
胆のう及びその他の胆道	55	26	29
膵	179	95	84
喉頭	6	6	_
気管・気管支及び肺	347	232	115
皮膚	6	2	4
乳房	76	_	76
子宮	23	_	23
卵巣	26	_	26
前立腺	66	66	_
膀胱	38	23	15
中枢神経系	10	5	5
悪性リンパ腫	71	46	25
白血病	37	26	11
その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織	15	8	7
その他	129	73	56

(3)出生統計

令和4年の出生数は4,033人で出生率(人口千対)は6.2である。

①合計特殊出生率の年次推移

(単位:人)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
船橋市	1. 36	1. 39	1. 37	1. 32	1. 34	1. 25	1. 26	1. 18	1. 14
千葉県	1. 32	1. 38	1. 35	1. 34	1. 34	1. 28	1. 27	1. 21	1. 18
全国	1. 42	1. 45	1. 44	1. 43	1. 42	1. 36	1. 33	1. 30	1. 26

- ※ 合計特殊出生率とは、15~49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、一人の女子が仮に その年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
- ※ 千葉県の公表値である。

②出生児の性、体重別(令和4年)

(単位:人)

体重(g) 性別	999 以下	1,000~ 1499	1,500~ 1,999	2,000~ 2,499	2,500~ 2,999	3,000~ 3,499	3,500~ 3,999	4,000 以上	計
男	3	14	26	125	733	918	248	18	2, 085
女	5	5	25	150	819	780	152	12	1, 948
計	8	19	51	275	1, 552	1, 698	400	30	4, 033

(4) 母体保護法統計

母体保護法の規定に基づいて医師から届出のあった不妊手術及び人工妊娠中絶の報告を もとに作成したもので、令和5年度不妊手術の報告件数は27件、人工妊娠中絶については 354件であった。

人工妊娠中絶年齢 • 妊娠週数別件数

(単位:件)

豆 八	令和	令和	令和	20 歳	20~	25~	30~	35~	40~	45~
区分	3年度	4年度	5 年度	未満	24 歳	29 歳	34 歳	39 歳	44 歳	49 歳
7週以前	211	165	196	16	49	42	39	37	12	1
8~11 週	122	90	124	14	28	24	19	17	22	-
12~15 週	8	8	8	1	5	1	1	1	1	-
16~19 週	5	5	17	3	3	2	3	5	1	-
20~21 週	7	9	9	_	1	3	-	3	2	_
計	353	277	354	33	86	72	62	63	37	1

[※] 管内の医師より届出されたもので、届出数は管外者も含む。

(5)その他の統計等

統計調査等の状況

調査名	調査目的	令和5年度実績
1. 国民生活基礎調査 (世帯票)	国民生活の基礎的事項を把握し、厚 生労働行政の企画運営に必要な基 礎資料を得るため実施。	調査日6月1日対象地区6地区対象世帯377世帯
2. 衛生行政報告例	中核市における衛生行政の実態を 把握し、衛生行政運営の基礎資料と する。	毎年5月末までに報告
3. 地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康保持及び増進のために実施している保健事業を把握し、地域保健施策の効率・効果的な推進の基礎資料とする。	毎年6月末までに報告
4. 社会保障・人口問題基本調査	「第9回人口移動調査」 他の公的統計では把握することの できないライフ・イベントごとの居 住地、移動理由や5年後の移動可能 性、別の世帯にいる家族の居住地と いった実態を継続的に調査し、人口 移動がもたらす地域人口の変動を 明らかにすることを目的とする。	調査日 7月1日 対象地区 6地区 対象世帯 339世帯

3 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者(以下「ドナー」という。)の登録や移植の推進を図るため、啓発活動及びドナーとドナーが従事する国内の事業所に奨励金を支給している。

(1) 啓発事業

船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業周知用チラシやドナー登録啓発物品の設置や配布をしている。令和5年度は、10月の骨髄バンク推進月間にイオンモール船橋にて「骨髄移植でつながる、いのち展」を開催した。

(2) 船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付状況

支給額 ドナー 1日につき 20,000円 (7日が上限) ドナーが従事する事業所 1日につき 10,000円 (7日が上限)

年度 区分	ドナー (件)	ドナーが従事する事業所(件)	金額(円)
令和3年度	3	1	490, 000
令和4年度	6	_	840, 000
令和5年度	5	1	770,000

4 医事薬事業務

医療法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(以下「医薬品医療機器等法」という。)等をはじめ関係法令に基づく許認可、届出等の事務及び医師等の免許の受付事務を行った。

また、病院、診療所、薬局、医薬品販売業者等に対し、主に構造設備や衛生面等の観点から医療法や医薬品医療機器等法等に適合し適正な管理運営を行っているか立入検査を行った。

(1)医事

①医療機関等の状況

(各年3月31日現在)

	区				力	包			設				数					疖	ħ	F	ŧ	数		
	分		病	院			般新		科斯	助	新		施 征	淅 月	斤	歯		病			院		診療	所
年		計	地域医療支援	一般·亡	精	有	無	有	無	有	無	り・きゅう	ージ・ 指	あを摩・	柔道整	科技工	計	1	療	結	精	感	_	療
度			受援	療養	神	床	床	床	床	床	床	り	· 捏· は	マッサ	登復	所		般	養	核	神	染	般	養
令和	3年度	22	1	18	3	10	365	1	325	-	18			489	226	98	4, 487	2, 732	510	-	1, 241	4	126	-
令和	4 年度	22	1	18	3	10	375	-	329	-	20			496	232	94	4, 487	2, 732	510	_	1, 241	4	126	_
令和	5年度	22	1	18	3	7	381	-	324	1	26			502	229	95	4, 529	2,685	599	_	1, 241	4	99	_

[※] 病床数は、使用許可済数を計上している。

②医療機関等立入検査

(令和6年3月31日現在)

	区 分年 度						施術	所		A.D	
年 度			診 一 療 所 般	診 療 所 科	助産所	施術所	ゆう (再掲) 圧・はり・き ・・さ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・ ・・	(再掲) (再掲)	歯科技工所	衛生検査所	計
令和 5	施設数	22	388	324	27	731	502	229	95	2	1, 589
年度	立入 件数	24	31	26	7	40	25	15			128

(2)薬 事

①医薬品医療機器等法関係施設の状況

(各年3月31日現在)

年度	\	区分	薬局	販 店 売 業 舗	販 卸 売 業 売	製造業	業局製剤	等販売業 医療機器	等貸与業 医療機器	計
令和 3 年度	施	設 数	230	100	31	18	18	294	150	841
令和 4 年度	施	設 数	236	98	33	16	16	305	162	866
令和 5	施言	設 数	237	104	30	16	16	313	162	878
年度		立入 件数	117	56	15	6	6	126	59	385

②毒物及び劇物取締法関係施設の状況

(各年3月31日現在)

年 度	\	区分	毒物劇物販売業	毒物劇物業務上 取扱者(要届出)	特定毒物研究者	計
令和3年度	施	設 数	121	8	4	133
令和4年度	施	設 数	120	8	4	132
△和「左座	施	設 数	113	7	4	124
令和5年度		立入件数	43			43

(3)免許申請

(単位:件)

年	度	区分	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	臨床検査技師	衛生検査技師	診療放射線技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	登録販売者	計
令	和 3	年度	34	13	131	50	12	398	37	38	1	16	97	35	9	83	954
令	和 4	年度	39	16	135	66	9	378	28	35	_	20	100	30	4	73	933
令	和 5	年度	39	11	125	71	13	363	26	32		19	114	35	5	69	922
		新規	24	7	75	26	4	169	16	19	_	12	91	17	2	61	523

(4)医療従事者数 (医師、歯科医師、薬剤師統計及び千葉県看護の現況より抜粋)

① 医師、歯科医師及び薬剤師数(従業地)、就業看護職員の数(各年12月31日現在)

(単位:人)

年 区分	医師	上	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看 護師
平成 30 年	980	458	1,612	168	154	3, 766	486
令和2年	1,002	486	1,672	157	177	4, 091	468
令和4年	1, 075	464	1,638	190	160	4, 377	453

② 人口 10 万対医師、歯科医師及び薬剤師数(従業地)(各年 12 月 31 日現在)

(単位:人)

区分		医師			歯科医師		薬剤師				
年	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国	船橋市	千葉県	全国		
平成 30 年	154. 1	201. 2	258.8	72.0	82.4	83.0	253. 5	228. 3	246. 2		
令和2年	155. 9	213. 2	269. 2	75. 6	83. 1	85. 2	260. 1	235. 9	255. 2		
令和4年	166. 4	215.8	274. 7	71.8	79. 0	84. 2	253.6	235. 3	259. 1		

(5)船橋市医療安全支援センター

医療安全相談窓口を設置し、市民の医療に関する相談・苦情を受け付けた。また、船橋 市医療安全推進協議会を実施した。

① 医療安全相談窓口実績

ア 相談件数 (単位:件)

相 談 内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康や病気に関すること	366	253	256
医療機関紹介・案内に関すること	114	112	98
転院に関すること	36	25	30
薬(品)に関すること	20	8	25
医療行為・医療内容に関すること	23	13	24
医療費に関すること	39	21	22
治療内容に関すること	12	23	13
セカンドオピニオンに関すること	1	1	5
カルテ開示に関すること	3	2	4
医療・薬局機能情報に関すること	1		_
その他	38	40	57
計·	653	498	534

イ 苦情件数 (単位:件数)

相 談 内 容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医療行為・医療内容に関すること	125	131	166
医療過誤・医療事故に関すること	32	53	71
従事者の接遇に関すること	56	39	47
医療費に関すること	22	34	26
診療拒否に関すること	11	9	25
説明不足に関すること	14	14	24
薬(品)に関すること	7	8	17
医療等関連法規に関すること	2	7	17
院内感染に関すること	3	4	6
カルテ開示に関すること	2	3	5
看護行為に関すること	4	1	2
個人情報保護法に関すること	4	6	1
医療機関の施設に関すること	2	5	1
その他に関すること	14	14	26
計	298	328	434

② 協議会・研修会等実績

研修会等名称	回数	開催方法	参加委員数	主な議題
船橋市医療安全推	2	対面	4名	令和 4 年度船橋市医療安全支援センターの実績報
進協議会				告について、歯科診療所における医療安全対策に
				ついて等
		対面	5名	船橋市医療安全推進協議会事例検討部会について
				(報告)、歯科診療所における医療安全対策につい
				て(報告)、令和6年度船橋市医療安全支援センタ
				ーの事業計画(案)について 等
船橋市医療安全推	1	対面	5名	相談事例の検討について 等
進協議会事例検討				
部会				
医療安全研修会	1	オンライン		講演 「患者と医療者を対話で繋ぐ、実践のコツ」
		及びオンデ		講師 山梨大学医学部附属病院 医療の質・安全
		マンド配信		管理部 特任教授・医師 GRM 荒神 裕之 氏
病院患者相談窓口	1	対面	_	「相談窓口担当者が考えるチーム医療への参加」
担当者連絡会議				東京大学大学院医学系研究科 在宅医療講座
				特任研究員 水木 麻衣子 氏

(6)薬物乱用防止対策

近年、大麻乱用者が増加し、一般市民層、特に青少年や主婦層にまで広がっており、社会的な問題となっている。

千葉県薬物乱用防止指導員船橋市地区協議会には38名の薬物乱用防止指導員がおり、地域啓発活動を実施している。令和5年度はイオンモール船橋でパネル展やJR船橋駅前にて6・26 ヤング街頭キャンペーンを開催した。

(7)厚生統計

統計調査等の状況

調査名	調査目的	令和5年度実績
1.医療施設調査	病院及び診療所(以下「医療施設」という。)	動態調査
	について、その分布及び整備の実態を明ら	毎月報告
	かにするとともに、医療施設の診療機能を	対象施設 開設、廃止、変更等のあ
	把握し、医療行政の基礎資料を得るため実	った医療機関
	施	静態調査
		調査年 3年に1度
		調査日 10月1日
		対象施設 市内全医療施設
2.病院報告	病院、療養病床を有する診療所における患	調査日 毎月末
	者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資	対象 市内全病院
- de la des la	料を得るために実施	
3.患者調査	医療施設を利用する患者について、その傷	対象施設 国が選定した医療施設
	病の状況等の実態を明らかにし、医療行政	調査年3年に1度
	の基礎資料を得るため実施	実施対象及び調査日
		入院及び外来患者
		10月中旬の3日間のうち医療施設
		ごとに定める1日
		退院患者
4 平成行動部本		9月の1か月間
4.受療行動調査	医療施設を利用する患者について、受療の	対象施設 国が選定した医療施設
	状況や受けた医療に対する満足度等を調査することにより、患者の医療に対する認	調査年3年に1度
	置することにより、思有の医療に対する認識や行動を明らかにし、今後の医療行政の	実施対象及び調査日 無作為抽出した一般病院を利用する
	基礎資料を得るため実施	無作為抽出した一般病院を利用する
	左 恢負付を付るため夫加	型句 10 月中旬の 3 日間のうち病院ごとに
		定める1日
5.医師・歯科医師・薬剤師統	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、	調査年 2年に1度
計	年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名	(令和5年度は調査年に該当しない)
н	等による分布を明らかにし、医療行政の基	調査日 12月31日
	磁資料を得るため実施	対象 医師・歯科医師・薬剤師
	MCMTIC IN O/CV/大地	NISS EATH MATTERN WHITH

5 栄養指導事業

(1)給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、 集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

①給食施設状況

区分	施設総数	管理学施設を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	養士の 管理栄養士数		養しい 管理栄養士数		栄養したが施設数		どちらもいない施設管理栄養士・栄養士	管理栄養上 必置施設 指 定 数
令和3年度	297	113	141	49	109	97	89	113	46	9
令和 4 年度	302	116	155	50	114	92	89	112	47	9
令和5年度	300	116	166	53	113	95	88	105	43	9

②給食施設指導状況

年度	個別	指導	集団	指導
区分	巡回指導施設数	その他指導 施設数	回数	参加延べ 施設数
令和3年度	28	113	_	_
令和 4 年度	47	79	_	
令和5年度	108	88	2	36

[※]その他指導施設数:電話相談等(延べ数)。

(2)国民健康・栄養調査等事業

国民(県民)の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施している。

①国民健康・栄養調査

区分 年度	地区数	実施世帯数	実施人数
令和3年度	_	_	_
令和 4 年度	1	9	25
令和 5 年度	1	13	9

[※]実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

[※]令和3年度、4年度は集団指導を新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

[※]令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

②県民健康・栄養調査

年度	地区数	実施世帯数	実施人数
令和3年度	該当年度だが、新型	コロナウイルス感染症拡	公大防止のため中止。
令和4年度	1	9	25
令和 5 年度	5	年に一度のため実施な	l

③乳幼児栄養調査

区分 年度	地区数	実施人数	
令和5年度	10 年に一度の	ため実施なし	

(3)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位:件)

年度 指導内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
虚偽誇大広告について	4	3	0
食品表示 (保健事項)	34	21	25

(4)免許申請

(単位:件)

年度 職種	令和3年度	令和4年度	令和5年度
管理栄養士	93	106	60
栄養士	58	61	68
調理師	180	150	153

(5)調理師試験

年度 区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受験者数(人)	74	102	77
合格者数(人)	56	64	50
合格率(%)	75. 7	62. 7	64. 9

6 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

区分 年度	申請件数	認定者数
令和3年度	330	330
令和 4 年度	310	310
令和5年度	348	348

7 難病対策事業

(1)指定難病医療費助成制度

平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和6年4月から対象疾病が338疾病から341疾病に拡大された。

(単位:人)

年度	受給者数
令和3年度	4, 482
令和 4 年度	4, 639
令和5年度	4, 995

[※]特定疾患受給者数を含む。

(2)難病相談事業

①在宅療養支援計画策定·評価事業

(単位:人)

区分	支援計画	支援計画 大援計画評価 構成員延べ人員						
年度	策定 実施件数	実施件数	医師	保健師	看護師	ケアマネシ゛ャー	その他	
令和3年度	10	9	5	10	18	6	45	
令和 4 年度	5	5		12	2	5	27	
令和5年度	21	21	3	30	19	17	85	

②訪問相談員派遣事業

(単位:件)

訪問相談			訪問相割	後 従 事 者	延人員	
年度 区分	実施回数 保健師 看護師		介護福祉士	栄養士	その他	
令和3年度	103	24	52	_	13	14
令和 4 年度	100	24	45	_	16	15
令和5年度	86	15	46		12	13

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実	施	内	容
令和5年	船橋市	潰瘍性大腸炎、クローン病	①講演 (ス	ピーチ	、イン	タビュー)
11月6日	保健福祉センター	20 名	②参加者交	を流		

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実 施 内 容
△壬□ □ 左 4 日 10 □	##\字社即扫录 昌	_	ふなぽーとの活動について、個別避難計画に
令和5年4月12日	難病訪問相談員	Э	ついて、花王メイクアップ講座
△£□ 5 左 10 日 6 日	##\字社即扣款 昌	-	医療機器を使用している在宅難病患者の災
令和5年10月6日	難病訪問相談員	Э	害支援について(講演・実技)

⑤保健所保健師等活動状況

(単位:件)

区分	家庭訪問		窓口	相談	電話相談		
年度	実数延べ件数		実 数	延べ件数	実 数	延べ件数	
令和3年度	46	59	81	100	496	1, 068	
令和4年度	24	42	91	107	602	892	
令和5年度	47	98	100	116	551	969	

⑥難病対策地域協議会・ふなばし神経難病サポートネットワーク部会

	実施時期	実施会場	参加 人数	実 施 内 容
難病対策地域協議会	令和5年7月11日	保健福祉 センター	23名	地域における難病に関する課題につ いて
ふなばし神経難病サポートネットワーク 部会	令和6年1月18日	保健福祉センター	17名	神経難病患者に関する課題について

(3) 千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位:件)

年 度	受 給 者 数
令和3年度	19
令和 4 年度	18
令和5年度	25

8 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業(国事業)に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業(市事業)を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位:件)

	令和5年度			
年度	国事業	市事業		
疾患群				
1. 悪性新生物	74	_		
2. 慢性腎疾患	24	19		
3. 慢性呼吸器疾患	29	2		
4. 慢性心疾患	112	13		
5. 内分泌疾患	157	3		
6. 膠原病	26	_		
7. 糖尿病	30	_		
8. 先天性代謝異常	20	_		
9. 血友病等血液疾患	11	1		
10. 免疫疾患	3	1		
11. 神経·筋疾患	68	4		
12. 慢性消化器疾患	51	1		
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群	18	17		
14. 皮膚疾患	3	_		
15. 骨系統疾患	15	_		
16. 脈管系疾患	2			
計	643	61		

(2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位:件)

区分 年度	開催回数	審査件数	承認	不承認	保留
令和3年度	12	303	303 (49)	_	_
令和 4 年度	12	258	258 (54)	_	_
令和5年度	12	270	263 (53)	4	3

^{※()}は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

(3)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成27年1月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

①自立支援相談件数

(単位:件)

区分	家庭訪問		窓	口相談	電話相談			
年度	実数	延べ件数 実数 延べ件数		延べ件数 実数				
令和3年度	7	7	30	33	335	512		
令和4年度	3	3	59	65	140	176		
令和5年度	35	51	93	104	149	278		

②講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数		実	施	内	容
	令和4年度	は新型コロナウイルス感染症の影響により)開	崔なし	/		
令和5年 11月6日	船橋市保健福祉センター	潰瘍性大腸炎、クローン病(難病と合同開催、小慢対象疾患児の参加なし)	① ②	ビュ			インタ

③慢性疾病児童等地域支援協議会 · 保健医療部会

会議名	実施時期	実施会場	参加人数	実 施 内 容
慢性疾病児童等 地域支援協議会	令和5年 8月10日	保健福祉センター	35 名	慢性疾病児童及び医療的ケア児 への地域支援に関する課題について
保健医療部会	令和6年 2月10日	保健福祉センター	22名	慢性疾病児童等の保健医療体制 の現状と課題について

9 難病患者援助金支給事業

特定医療費(指定難病)受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円 (月 20 日以上入院)、通院 5,000 円 (月 1 日以上通院)を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

(単位:件(=月数))

区分 年度	通院	入院
令和3年度	35, 133	1, 536
令和4年度	37, 100	1, 378
令和5年度	38, 535	1, 333

10 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、 健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1)被爆者健康手帳交付状況

(各年3月31日現在 単位:人)

区分 年度	新規	転 入	転 出	死 亡	本年度末 手帳交付数
令和3年度		6	1	13	186 (7)
令和 4 年度	1	3	1	9	179 (7)
令和5年度	1	_	_	8	172 (7)

^{※()} 内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2)被爆者健康診断実施状況

(各年3月31日現在 単位:人)

区分 年度	施	設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
	促油形	前期	189			_
令和3年度	保健所	後期	189	1		_
	委託医	療機関		32		19
		前期	180	10	6	2
令和 4 年度	保健所	後期	175	9	5	2
	委託医	寮機関		42		23
	促油形	前期	173	11	6	3
令和5年度	保健所	後期	166	11	7	3
	委託医	寮機関		39		15

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所分の実施はなし。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年3月31日現在 単位:件)

区分			年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医	療 特	別 手	当	4	5	6
特	別	手	当	4	4	4
原子	・爆弾/	頭症	手当	_	_	_
健	康 管	理 手	当	142	134	128
保	健	手	当	7	7	7
総			数	157	150	145
介	護	手	当	_	16	_
健	康	手	当	150	143	138
葬	\$	X	料	13	9	8

[※] 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4)原爆被爆者見舞金支給状況

年度区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給者数	173	175	163

11 精神保健福祉事業

(1)相談状況

精神保健福祉法第47条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師(相談医)、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

- ○精神科医師による相談
 - 毎月4回
- ○精神保健福祉士・保健師による相談
 - 電話・来所相談を随時実施
- ○精神保健福祉士・保健師による訪問
 - 受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談·訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	性別	延べ数			
年度	天教	男	女	严、数		
令和3年度	358	173	185	620		
令和4年度	426	220	206	708		
令和5年度	318	181	137	630		

[※]以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和 5 年度男女別年齡別来所相談·訪問指導件数

(単位:件※)

								年	齢		
区分	実数	男	女	延べ数	男	女	20歳	20~39	40~64	65歳	不
							未満	歳	歳	以上	明
来所	184	103	81	232	136	96	18	65	122	27	
訪問	134	78	56	398	226	172	1	53	248	96	
計	318	181	137	630	362	268	19	118	370	123	_

[※]⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和5年度来所相談・訪問指導実施状況(相談の種別)

(単位:件※)

			相	影	の	種り	訓					1			1	主	たる	5 問	題							
			診療	社会	生活	手帳	その	精	ア	覚	マ	ギ	η's	思	老	摂	7	ゲ	う			(再排	弘)			そ
5		総数	診療に関すること	社会復帰	生活支援	・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	摂食障害の相談	てんかん	Í A	つ・うつ状態	ひきこもりの相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の遺族	犯罪被害	災害	の他の相談
	男	136	63	11	16	_	46	39	13	_	ı	9	31	4	1	_	_	2	12	(13)	(7)	(16)	(9)	(-)	(-)	25
来所	女	96	41	4	14	_	37	40	5	_	-	_	17	4	3	1	3	_	6	(1).	(2)	(3)	(-)	(-)	(-)	17
///	計	232	104	15	30	_	83	79	18	_	-	9	48	8	4	1	3	2	18	(14)	(9)	(19)	(9)	(-)	(-)	42
	男	226	59	33	113	_	21	195	1	_	-	_	3	-	18	-	_	_	_	(-)	(3)	(8)	(-)	(-)	(-)	9
訪問	女	172	64	15	77	_	16	157	-	_	-	_	6	_	6	_	_	_	_	(1).	(-)	(4)	(-)	(-)	(-)	3
	計	398	123	48	190	_	37	352	1	-		-	9	-	24	-	_	_	_	(1).	(3)	(12)	(-)	(-)	(-)	12
計口	+	630	227	63	220	_	120	431	19	_	_	9	57	8	28	1	3	2	18	(15)	(12)	(31)	(9)	(-)	(-)	54

[※]⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和5年度来所相談・訪問指導実施状況 (援助の内容別)

(単位:件※)

区分	総数	医学的 指 導	受 療 援 助	生 指 導	社会復 帰援助	紹介 連絡	方 針協 議	その他
来 所	232	42	1	16	5	24	107	37
訪問	398	9	45	145	28	7	112	52
計	630	51	46	161	33	31	219	89

[※]⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和5年度電話相談件数

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	2, 043
女	2, 627
不明	37
計	4, 707

年度	件数
令和3年度	35
令和 4 年度	37
令和5年度	29

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第2項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位:件)

(単位:件)

区 分 年 度	依 頼	同 意	取下げ・却下
令和3年度	13	13	_
令和 4 年度	12	12	_
令和5年度	11	10	1

②法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請(精神保健福祉法第22条)、警察官の通報(同法第23条)、精神科病院管理者の届出(同法第26条の2)並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報(同法第26条の3)があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

区分				通報内訳	精神科病	医療観察法指
年度	一般人 (22 条)	音祭号 の通報 (23条)	船橋警察署	船橋東 警察署	院管理者 の届出 (26 条の 2)	定通院医療機 関の管理者等 (26条の3)
令和3年度	_	37	28	9	_	_
令和4年度	1	31	13	18	1	_
令和5年度		23	13	10		_

③入退院届出等の状況

管内にある3つの精神科病院から入退院(任意入院を除く)の届出等を受け、県へ提出 した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

区分	医療保	護入院届	応急	入院届		措置症	十十十二十二十十二十十十二十十十二十十十二十十二十十二十二十二十二十二十二十	医房归类:
年度	指定医	特定医師	指定医	特定医師	医療保護 八端の 退院届	指直症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護入院定期病状報告書
令和3年度	982	1	1	_	940	61	8	464
令和4年度	805	4	2	_	919	56	1	536
令和5年度	847	4	1	_	861	36	5	561

[※]管内3病院のうち、2病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

(3) 市長による成年後見開始の申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人等が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見開始の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や成年後見人等に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見開始の申し立て件数

(単位:件)

年 度	申 立	審判	報酬助成
令和3年度	3	2	30
令和 4 年度	4	2	33
令和5年度	2	4	32

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

区分				参加	ル 者		
	開催回数		実 人 数		萸	正 人 数	
年度		男	女	計	男	女	計
令和3年度	27	11	5	16	83	9	92
令和 4 年度	27	8	4	12	70	8	78
令和 5 年度	41	10	6	16	103	8	111

②活動内容

月	プ ロ グ ラ ム 内 容
4	話し合い、ステンシル、こいのぼり作り、心のふれあいフェスティバル
5	空気砲ゲーム、遠足(千葉県立現代産業科学館)、話し合い
6	風鈴作り、大特価パズルとカミのみぞ知るゲーム、話し合い、ボーリング
7	七夕飾りで願い事、暑中見舞い作り、話し合い、見学(船橋地方卸売市場)
8	オアシスとの交流会 (ボッチャ)、アイロンビーズ作り、勉強会 (交通安全教室)
9	話し合い、遠足(上野動物園)、切り絵
10	カラオケ、ステンシル、話し合い、リラクゼーション
11	心の健康フェア、話し合い、キャンドル作り
12	障害者週間記念事業、クリスマス会、年賀状作り、こころの広場交流会
1	新年会、カレンダー作り、話し合い
2	勉強会(防犯対策)、書道、ひな祭り制作
3	話し合い、言葉探しゲーム、大人の塗り絵、遠足(すみだ水族館)

(5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年 度	回数(回)	受講者数(人)	内 容
令和3年度 1		0	演題「アルコール関連問題」における支援のヒント
		0	※オンライン開催
△和 4 左 庄	1	49	演題「精神科治療中断者への支援〜関わりに必要な視点
令和4年度	1	43	を学ぶ~」
今和「左庄	1	71	演題「統合失調症の理解と支援〜関わり方と必要な視点
令和5年度	1	71	とは?~」

(6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会等の事業を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数(回)	受講者数(人) ※延数	内 容
令和3年度	_	_	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止。
令和 4 年度	1	3	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和5年度	1	8	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

②家族のための学習会

年 度	回数(回)	受講者数(人) ※延数	内容
令和3年度	_	_	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため 中止。
令和4年度	1	12	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応 の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
入和 5 年度	1	29	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応 の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和5年度 -	1	13	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や 対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換 を行った。

③家族のための交流会

年 度	回数(回)	受講者数(人) ※延数	内 容
入和 4 年 度	1	13	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や当事者の理解を深める目的でピアサポーターの体験談発表等の交流会を行った。
令和 4 年度 1	9	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。	
令和5年度	1	10	市内家族会に所属する家族に対し、家族の悩みの軽減や地域の社会資源の理解、および当事者の理解を深める目的で訪問看護事業所の講演やピアサポーターの体験談発表等の 交流会を行った。
17年10年及	1	8	精神疾患を抱える方の家族を対象に、精神保健福祉士の大学講師を招き、家族の不安や悩みを聞き、他の家族と共有や意見交換を行った。

(7) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所 在 地:北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者: NPO 法人 船橋こころの福祉協会

〇内 容:週間プログラム(生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ)、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和5年度実績

・来所相談
 ・訪問相談
 ・通所者延人数(日常生活支援事業対象者)
 ・指定相談(特定)支援事業利用者数
 435 件
 620 件
 ・通所者延人数(日常生活支援事業対象者)
 2,783 人
 ・指定相談(特定)支援事業利用者数

(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数:委員会1回 幹事会4回

○実施事業

①第25回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間:令和5年10月5日~11月30日(9回講座)

内 容:講義、当事者・家族の話、見学実習等

修 了 者:13人

②第13回スポーツ交流大会(卓球)

開催日:令和5年10月25日

場 所:総武病院 体育館

内 容:卓球競技、交流レクリエーション

参 加 者:39人

③第31回こころの広場交流会

開 催 日:令和5年12月22日

場 所:西部公民館

内 容:活動等発表、作品展示ほか

参 加 者:96人

④第22回心の健康セミナー

開催日:令和6年3月7日

場 所:中央公民館

内 容:演題「『愛着』生きる力~親子で育むこころの安全基地~」

参 加 者:80人

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.36」刊行

発行年月日:令和6年3月7日

発行部数:6,000部

(9) 船橋市地域精神保健福祉連絡協議会

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携及び協力体制の整備等を図るため協議会を実施した。また部会として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進部会を設置し、地域課題の把握と課題解決に向けた取組み案の検討および地域関係者間の顔の見える関係づくりの構築推進を実施した。

○協議会

開催日:令和5年8月3日

内 容: ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者:12人

○部会

1回目

開催日:令和5年10月31日

内容:・治療中断者の治療継続に向けた支援について

・支援者間の情報共有の在り方について

・身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について

・他機関の役割や機能への理解、対応スキル不足について

・退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援や役割分担について

出席者:27人

2回目

開催日:令和6年3月6日

内容:・治療中断者の支援フロー(案)について

・治療中断時の具体的な取り組みについて

・支援者間の情報共有について

・退院前カンファレンスの推進に係る具体的な方策について

出席者:28人

(10)精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施する。

○事業内容

事業名称	回数(回)	参加者数(人)
市内精神障害者福祉施設の見学会	3	16
市内訪問看護事業所向け研修	1	7
地域移行関係職員研修会	1	33

(11) 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、地域生活支援に係る事業を実施する。

○事業内容

事業名称	回数 (回)	参加者数(人)
ピアサポーターと市内精神科病院入院 患者との交流会	7	99

健康危機対策課

健康危機対策課業務概要

令和5年4月1日の組織改正において新型コロナウイルス感染症対策本部の業務及び保 健総務課の下記業務を執り行う健康危機対策課を新設した。

令和5年度のこれらの事業実績については健康危機対策課としてとりまとめる。

1 健康危機管理対策

感染症、食中毒、医薬品、飲料水、毒物劇物その他何らかの原因により住民の生命や健康を脅かす健康被害について、その発生予防に努めるとともに、発生時には被害の拡大を抑えるため情報の収集及び提供・医療救護・防疫対策等の対応を図る。

また、平時より地域の医療機関や県等との連携を図り健康危機管理体制の整備に努める。

2 結核予防対策

(1) 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は55名(令和5年)で、罹患率は人口10万対8.5であり、国の目指している10以下に達している。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者に面接し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域 DOTS 支援 (直接服薬支援) 事業として、保健師や DOTS 支援員による訪問 DOTS、訪問できない患者に対しては薬局 DOTS を導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

(2) 結核検診

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。) に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

3 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症法に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業として、感染症の発生に関する医師の届出等に基づき、必要に応じて感染症の発生の状況、動向及び原因の調査を実施し、感染症の情報について分析を行っている。また、感染症の流行状況等、必要な情報の公表により、感染症のまん延及び予防のための周知啓発に努めている。

蚊媒介感染症対策事業として、「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行った。また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため令和 2 年度より調査を中止している。

(2) エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV 感染症・エイズに関する正しい知識の普及啓発及び教育並びに検査・相談による早期発見及びまん延の防止に努めている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を実施。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣し講習会を実施した。HIV 検査については、例年月2回の即日検査、うち4回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。

(3) 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者はB型が約110-120万人、C型が約90-130万人と推定されるが、 感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会が なく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多く存在することが問題 となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎に関する相談業務も実施している。

4 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の 向上を図るため、令和3年度に保健所検査室は船橋市衛生試験所として地方衛生研究所全国 協議会に加入した。地域における科学的かつ技術的に中核になる機関として、関係機関と緊 密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を 行い、市民の健康維持、増進に努めていく。

(1) 微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査を実施した。

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としての HIV 検査、性感染症 予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクォンティフェロン (QFT) 検査、結 核菌塗抹培養検査を実施した。

(3)食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並びに理化学検査を実施した。

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

(5) 精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。

5 災害医療対策

本市では、災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を図るため、船橋市地域災害医療対策会議や各種訓練等を実施している。災害時において、より多くの市民へ適切な治療等を提供できることを目指す。

今後も、医療救護体制の強化を進め、発災直後の応急医療だけでなく、長期化する避難所 生活においても医療を提供できるよう対策を図る。

6 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対し、保健所内に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、相談、診療、検査等を実施するとともに、宿泊療養施設を運営した。

- (1) 相談窓口の設置
- (2) 帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送
- (3) 検査
- (4) 医療提供体制の構築
- (5) 宿泊療養施設の運営
- (6) 感染症予防の普及・啓発
- (7) 感染拡大防止の取り組み

7 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備えるため、「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画(船橋市感染症予防計画)」を令和6年4月に策定するとした。

策定にあたっては、船橋市感染症対策連携会議、船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会を開催し、新型コロナウイルス感染症対応の課題等を踏まえた医療提供体制の構築など、新たな感染症対策に向けた協議を行った。

船橋市感染症予防計画に基づき、平時より関係機関と連携しながら事前対応型の行政の構築を推進し、実践型訓練の実施など感染症対策の一層の充実を目指す。

1 結核予防対策

(1)結核予防事業

感染症法に基づき、結核の発生予防及びまん延防止のため、結核患者の登録管理・服薬支援、市内の結核指定医療機関の指定、入院・通院による医療費の公費負担、結核接触者健康診断、結核予防啓発事業等を実施した。

①登録者の年次推移

(単位:人)

年区分	平成 30 年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
管 内 人 口	635, 947	639, 107	640, 906	644, 617	645, 757	647, 105
新登録患者数	104	98	70	57	46	55
罹 患 率 (人口 10 万対)	16. 4	15. 3	10. 9	8.8	7. 1	8. 5
年末時登録者数	272	227	198	163	124	117
有 病 率 (人口 10 万対)	12. 3	5.8	6. 1	7.0	4.5	6. 3
結核死亡者数	4	6	3	2	2	4
結 核 死 亡 率 (人口 10 万対)	0.6	0.9	0. 5	0.3	0.3	0.6

②新登録患者数(活動性分類別)

(単位:人)

区分	44			性結核		n-l-	罹	肺喀	潜 在
	総	総	肺結核 陽喀	移活動性 結 そ	そ菌	肺		結痰 〇 核涂	性
		N/CS	物哈 痰	核の	~ B	外	人患口	(人核塗 八種抹	結核
			塗	核の 菌他	の陰	結	人口十万対) 率	十万数 率性	(別掲)
年	数	数	性抹	性の	他性	核	対率	対率性	掲定
令和3年	57	40	18	16	6	17	8.8	2.8	46
令和4年	46	31	11	13	7	15	7. 1	1. 7	29
令和5年	55	41	18	16	7	14	8.5	2.8	17

③新登録患者数 (年齢階級別)

(単位:人)

区分	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 〈 14 歳	15 〈 19 歳	20 〈 29 歳	30 〈 39 歳	40 〈 49 歳	50 〈 59 歳	60 〈 69 歳	70 歳 以上
令和3年	57	_	_	_	_	3	4	8	7	6	29
令和4年	46	1	_	_	_	3	2	4	7	6	23
令和5年	55	1	_	1	1	4	3	4	7	4	31

④年末現在登録者数 (活動性分類別)

(単位:人)

区分	登		į	活動性結核	ŧ		不	活	有	感潜
	録		肺結核	活動性		肺	活動	動	A	在
	者	総	陽喀	陽結そ	そ菌	外	性	性	口 十病	~ 染性
	総		痰塗	核他	の陰	結	結	不	方対	別結り
年	数	数	性抹	性菌の	他性	核	核	明	· 선 _率	定核
令和3年	163	33	14	13	6	12	116	2	7. 0	80
令和4年	124	20	8	7	5	9	93	2	4. 5	73
令和5年	117	29	11	10	8	12	75	1	6. 3	51

⑤年末現在登録者数 (年齢階級別)

(単位:人)

区分	総数	0 ~ 4 歳	5 ~ 9 歳	10 ~ 14 歳	15 〈 19 歳	20 〈 29 歳	30 〈 39 歳	40 ~ 49 歳	50 〈 59 歳	60 〈 69 歳	70 歳 以上
令和3年	163	3	_	_	_	16	12	23	23	23	63
令和4年	124	3				11	10	14	25	10	51
令和5年	117	1	_	_	1	11	11	14	20	11	48

⑥結核医療費公費負担診査状況(37条の2)

(単位:件)

区分	総	数	被月	用者	国	保	後期	髙齢	生	保	その	つ他
年度	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
令和3年度	167	167	50	50	45	45	61	61	11	11	_	_
令和4年度	112	109	36	35	25	25	46	44	5	5	_	_
令和5年度	109	107	44	43	21	20	35	35	7	7	2	2

⑦結核入院勧告診査件数(20条1項)

(単位:件)

区分	総	数	被月	用者	国	保	後期	高齢	生	保	そ0	D他
年度	諮問	承認										
令和3年度	18	18	4	4	2	2	12	12	_	_	_	_
令和4年度	11	11	2	2	2	2	6	6	1	1	-	_
令和5年度	26	26	5	5	4	4	15	15	2	2	_	_

⑧結核入院勧告延長診査件数(20条4項)

(単位:件)

区分	総	数	被月	用者	国	保	後期	高齢	生	保	そ(の他
年度	諮問	承認										
令和3年度	44	43	9	9	3	3	32	31	_	_	_	_
令和4年度	35	34	8	7	6	6	17	17	4	4	_	_
令和5年度	35	35	11	11	8	8	14	14	2	2	_	_

⑨精密検査(管理検診) 実施状況

(単位:人)

										(
		区分	対 象	受 診	胸部X	喀痰村	食査者		検診結果	
年度			者数	者数	線撮影	塗抹	培養	要医療	要観察	異常 なし
令	和 3 年	F度	366	343	337	53	52	_	3	340
令	和 4 年	F度	281	269	269	31	29	_		269
令	和 5 年	F度	239	231	230	21	21	1	2	228
保	健	所		36	36	1	1	1	2	33
委	託	分		140	139	19	19	_	_	140
そ	の	他		55	55	1	1	_	_	55

⑩接触者健康診断実施状況

(単位:人)

							胸部	喀痰	検査	健診結果			
年月		区分	対象 者数	受診 者数	ツ反検査	QFT 検査	X線 検査	塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性 結核感 染症	異常 なし
令	和 3 4	丰度	702	692	4	552	321	1	3	24	5	34	629
令	和 4 4	丰度	371	369	9	228	181	3	3	2	4	3	360
令	和 5 4	丰度	287	281	6	198	122	_		1	2	7	271
保	健	所		191		145	71	_	_	1	2	6	182
委	託	分		90	6	53	51	_	_	-		1	89

①定期健康診断実施状況

(単位:人)

	区分	対象	受診		間接撮	直接撮	喀痰検	検査	結果
年度		者数	者数	受診率	影者数	影者数	查者数	発見患者 数	患 者 発見率
令和	13年度	185, 713	85, 079	45.8%	13, 004	72, 075	2	_	0.000%
令和	14年度	181, 136	85, 747	47. 3%	14, 341	71, 406	3	_	0.000%
令和	15年度	187, 484	86, 418	46. 1%	14, 433	71, 985	6	1	0.001%
内	事業者	21, 253	20, 458	96. 3%	6, 691	13, 767	5	_	0.000%
	学 生	8, 566	8, 516	99. 4%	7, 289	1, 227	_	_	0.000%
≓π	施 設	2, 395	2, 219	92. 7%	453	1, 766	1	1	0. 045%
訳	市町村	155, 270	55, 225	35. 6%	_	55, 225		_	0.000%

[※]健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む。

⑩結核患者管理·支援状況

ア 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援(DOTS)・指導を実施した。

区分	病院内面接	・家庭訪問	電話	保健所内面接
年度	実人数(人)	延べ件数(件)	延べ件数(件)	延べ件数(件)
令和3年度	52	346	1, 933	130
令和 4 年度	40	108	1, 799	150
令和5年度	49	183	2,007	144

イ 船橋市地域 DOTS 支援事業

(ア) 地域 DOTS カンファレンス (個別支援計画の策定)

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

令和5年度個別支援計画のリスク別内訳

(単位:人)

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス検討者数
	A タイプ	2
	Bタイプ	49
月1回診査会終了後実施	Cタイプ	48
	その他	_
	計	99

※ 潜在性結核感染症含む

※ A:原則毎日 DOTS を要す。

B:週単位の支援を要す。

C:月1回程度の連絡確認。

その他:転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者。

(イ)DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援 を行う。

支援員派遣の実際

(支援員数:各年度末現在)

区分 年度	支援員数(人)	患 者 数 (実人数、単位:人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和3年度	5	18	178
令和4年度	5	10	48
令和5年度	5	11	55

(ウ)薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19年9月から開始した。

区分 年度	薬局数(件)	患 者 数 (実人数、単位:人)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
令和3年度	35	73	327
令和 4 年度	31	54	226
令和5年度	21	37	140

ウ コホート検討会(令和4年1月~令和4年12月登録患者)

目 的:全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討

を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時:第1回 令和5年8月3日(木)15:00~16:00

第2回 令和6年2月15日(木)15:00~16:00

評価内容:治療成績評価、治療状況評価(受療状況、治療中断のリスク)

保健師による支援評価(初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認)

構成員:有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	対象 者数 (人)	治癒 (%)	治療 完了 (%)	その他 (%)	死亡 (%)	治療 失敗 (%)	脱落 中断 (%)	治療 成功 (%)
令和3年	54	35. 2	31. 5	14.8	14.8	0.0	3. 7	66. 7
令和4年	44	45.5	29. 5	11.3	11. 4	2.3	0.0	75. 0
令和5年	35	28.6	17. 1	25. 7	25. 7	0.0	2. 9	45. 7

エ 結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する医療機関との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療 終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

国際医療福祉大学市川病院 : 12 回/年

才 結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。令和5年度は調査件数0件。

力 結核対策研修会

目 的:結核診断の技術向上・新しい知識の普及

開催日:令和5年10月12日(木) 実施場所:船橋市役所11階大会議室

講師:千葉大学医学部附属病院 教授 猪狩英俊

参加人数:市内医療機関の医師等 54名

(2)結核検診

感染症法に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部エックス線検査を実施している。

受診者実績

(単位:人)

区分		65 歳以上の市月	Ę
年度	受診者数	異常なし (精検不要)	要精検
令和3年度	9	9	-
令和 4 年度	8	8	_
令和5年度	7	5	2

2 感染症予防対策

(1) 感染症予防事業

感染症の予防及び発生時のまん延防止に努め、患者の人権に配慮しながら市民の安全な生活を守る。また、感染症に関する情報の発信・知識普及に努め市民への予防啓発活動を行う。

①新感染症·1類感染症届出数

発生なし。

②2類感染症届出数

(単位:人)

区分	総数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸 器症候群	結 核
令和3年	91	_	_	_	91
令和4年	63			_	63
令和5年	63			_	63

③3類感染症届出数

(単位:人)

区分 年	総数	腸管出血性大 腸菌或染症	コレラ	細菌性病痢	腸チフス	パラチフス
令和3年	16	16		_	_	_
令和4年	31	31		_	_	_
令和 5年	21	21	I	_	_	_

④3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位:調査・人、検便・件)

<u></u>	区分	総	数	腸管出腸皮膚		اد	ノラ	細菌性	协痢	腸チ	フス	パラ	チフス
1	F度	調査	検便	灩	検便	調査	検便	瀡	検便	調査	検便	調査	検便
	令和3年度	11	29	11	29	_		_			_		-
	令和4年度	46	167	46	167	_	_	_	_	_	_	_	_
,	令和5年度	494	86	494	86	_	_	_		_	_	_	_

⑤4類感染症届出数

(単位:人)

疾 患 名	令和3年	令和4年	令和5年
E 型 肝 炎	4	5	3
レジオネラ症	8	5	10
つ つ が 虫 病	_	2	1
日本紅斑熱	_	1	_
A 型 肝 炎	_	_	1
エムポックス	_		1

[※]無症状病原体保有者含む。

[※]上記以外の疾患については3年間届出なし。

⑥ 5 類感染症発生状況

ア 全数把握対象感染症届出数

(単位:人)

	疾 患 名	令和3年	令和4年	令和5年
アメーバ赤	 痢	2	2	3
カルバペネム	4.耐性腸内細菌目細菌感染症	11	5	4
急性脳炎(『	ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳	3	3	4
炎、東部ウマ	マ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフ			
トバレー熱を	を除く)			
劇症型溶血	性レンサ球菌感染症	_	1	1
後天性免疫	不全症候群	1	2	2
(内訳)	無症候キャリア	(1)	(-)	(1)
	AIDS	(-)	(2)	(1)
	その他	(-)	(-)	(-)
侵襲性肺炎:	· 球菌感染症	1	3	3
侵襲性イン	フルエンザ菌	_	_	1
水痘(入院	例)	2	_	_
梅毒		31	39	71
破傷風		1	1	_
風しん		_	_	_
百日咳		_	1	2
ウイルス性	肝炎	1	1	2
播種性クリ	プトコックス症	_	_	1
バンコマイ	シン耐性腸球菌感染症	_	2	_

[※]上記以外の疾患については3年間届出なし。

イ 感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

(ア)患者定点医療機関数

(単位:機関)

区 分	インフルエンザ/ COVID-19	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基幹
医療機関数	17	11	_	3	4	_

(イ)定点把握対象疾患報告数

(単位:人)

	疾	令和3年	令和4年	令和5年
1	RS ウイルス感染症	474	420	574
2	咽頭結膜熱	57	95	1, 669
3	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	318	562	2, 481
4	感染性胃腸炎	838	2, 819	3, 499
5	水痘	79	59	65
6	手足口病	48	1, 047	406
7	伝染性紅斑	2	10	8
8	突発性発しん	145	208	139
9	ヘルパンギーナ	25	284	867
10	流行性耳下腺炎	21	48	33
11	インフルエンザ(高病原性鳥インフ ルエンザを除く)	4	55	11, 211
12	新型コロナウイルス感染症			5, 428
13	急性出血性結膜炎		_	1
14	流行性角結膜炎	23	33	95
15	性器クラミジア感染症	138	108	107
16	性器ヘルペスウイルス感染症	27	34	49
17	尖形コンジローマ	29	26	32
18	淋菌感染症	18	14	15

※疾患1~14は、週報告対象疾患。

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等感染症から5類感染症(定点報告)に位置付けられ、週報告対象疾患となった。

※疾患 15~18 は、月報告対象疾患。

⑦新型インフルエンザ等感染症

(単位:人)

疾 患 名	令和3年	令和4年	令和5年
新型コロナウイルス感染症	9, 669	118, 856	18, 573

- ※感染症法一部改正(令和3年2月13日施行)により新型コロナウイルス感染症は指定感染症から 新型インフルエンザ等感染症に位置付けられた。
- ※令和4年9月26日以降、発生届の対象者がリスクの高い方に限定されたため、9月26日以降の感染者は、発生届の対象外の方で、千葉県の陽性者登録センターに登録された方を含む。
- ※令和5年5月8日より新型コロナウイルス感染症は新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に 位置付けられたため令和5年1月1日から5月7日までの感染者について記載。

⑧管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位:調査・人、検便・件)

区分 年度	調査件数	数 伴う調査人 での感	よる調査数 自主申告に	調査数 伴う接触者 検疫通報に	検便実施数	感性腸管上腺菌	菌陽性者 コレテラ	数細菌性赤痢	パラチフス
令和3年度	2	5			5	_	_		_
令和 4 年度	_	1				_	_		_
令和5年度	3	20		_	1	_	_	_	_

⑨インフルエンザ様疾患届出状況

区分	届出施設数	届出患者数		措	置	
年度	油山地放剱		学級閉鎖数	学年閉鎖数	休 校	その他
令和3年度	_	_	_	_	_	_
令和 4 年度	65	860	62	3	_	_
令和 5 年度	98	3, 496	787	64	2	1

⑩感染症発生に伴う個別指導状況(令和5年度延べ数)

(単位:件)

指導内容 区分	訪問	面 接	電 話 等**
2 類感染症(結核を除く)		_	
3 類感染症	5	44	330
4 類感染症	3	1	160
5 類感染症		_	42
新型インフルエンザ等感染症		_	814
管外発生	1	_	86
施設内発生	24	54	2, 839
計	33	99	4, 271

※ショートメッセ―ジによる連絡を含む

⑪研修会の開催状況

感染症対策研修会(施設管理者向け)の実施

目 的:新型コロナウイルス感染症の予防訪問を行ったまとめ、行政の気づきなどを報告し、高齢者施設の感染対策に活かし、新型コロナウイルス感染症に関わらず、様々な感染症対策の向上につなげる。特に、組織内部の感染対策を見直す機会の提供として研修会を開催した。

開催日:令和5年11月22日(水)14時30分~16時30分

実施場所:船橋市役所11階大会議室 方 法:講義、グループワーク

参加人数:高齢者入所施設管理者 58名

感染症対策研修会の実施

目 的: 感染症に関する知識普及

開催日:令和5年10月12日(木)18時45分~20時05分

実施場所:船橋市役所11階大会議室

講 師:千葉大学医学部附属病院 教授 猪狩英俊

参加人数:市内医療機関の医師等 54名

迎蚊媒介感染症予防対策事業

ア 蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成26年夏、約70年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、長津川調整池をモニタリング場所として5月から10月までの6か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス・ジカウイルス保有調査を行っているが、新型コロナウイルス感染症の影響のため令和2年度より調査を中止している。

イ 「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針(厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日)に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4月から8月の10、20、30日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0(ゼロ)のつく日は、ボウフラ0(ゼロ)」をキャッチフレーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターの作成・配布により啓発活動を行った。

(2)エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、また HIV 陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

令和5年度は、学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業として、市内2校に対し 講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、例年 HIV 検査(即日検査)を月2回実施し、休日検査を年4回(6・9・12・3月)実施、検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。

①啓発活動

ア 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
令和5年11月24日	内 容:「性感染症とその予防について」
	講師:助産師佐藤美保子先生
	場 所:市立船橋高等学校
	対象者:1 学年生徒 360 人
令和6年2月28日	内 容:「性感染症の予防」
	講師:助産師佐藤美保子先生
	場 所:市立法田中学校
	対象者:3 学年生徒 160 人 教職員 11 人

イ 世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
令和5年10月15日~	内容: HIV/エイズの知識および検査の普及のため、1 階、2 階の男女トイ
	レにポスターを掲示
	場所:船橋アリーナ
令和5年11月1日	令和 5 年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の
~令和6年2月29日	一環として広報及び HIV 検査の啓発活動を実施。
	・広報ふなばし(11月15日号)
	・ホームページ(11月 15日~令和6年2月 29日)
	・庁内モニター(11月1日~11月30日)
	・フェイスビルデッキ等のデジタルサイネージ(11 月 1 日~11 月 30 日)
	・FCS ニュース(11 月号)
	・ふなばし CITY NEWS (11月15日~11月30日)
令和5年11月20日	内容:パネル展(エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓
~12月4日	発活動を実施。)
	場所:保健福祉センター 1階 地域交流スペース
令和5年11月	ポスター・啓発物品の配布
	内容:市内学校、医療機関等に対し、エイズ予防に関するポスター、パン
	フレット、啓発物品を配布。
	対象:市内高校、専門学校、大学、医療機関(産科・婦人科、泌尿器科)
	等

ウ パンフレット等の配布

月日	主 な 内 容
通年	保健所 4 階診療スペース
一	エイズ相談・HIV 検査日程表他パンフレット配布
令和6年1月	成人式にてエイズ予防に関するポケットティッシュを配布(約4,400個)

②検査事業

ア HIV検査

(単位:件)

年度	区分	回数	検査人数 (男)	検査人数 (女)	合 計
令和3年度	HIV 検査	14	184(1)	124(-)	308(1)
7和3年度	休日検査 (再)	2	35(1)	25(-)	60(1)
令和4年度	HIV 検査	21	405(1)	162(-)	567(1)
	休日検査 (再)	3	99(-)	33(-)	132(-)
令和 5 年度	HIV 検査	24	518(1)	195(-)	713(1)
	休日検査 (再)	4	142(-)	53(-)	195(-)

- ※() 内は要医療で再掲。
- ※ 6月検査普及週間、12月世界エイズデーのイベント検査として実施。
- ※ 令和3年、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

イ 梅毒抗体検査・クラミジア抗原検査

(単位:件)

年度	区分	男性	女 性	合 計
令和3年度	梅毒抗体検査数	165(1)	114(-)	279(1)
7743 千度	クラミジア抗原検査数	161(2)	106 (14)	267 (16)
令和 4 年度	梅毒抗体検査数	369 (10)	147(1)	516(11)
7 和 4 千度	クラミジア抗原検査数	363 (13)	137 (8)	500 (21)
令和5年度	梅毒抗体検査数	488 (16)	185 (2)	673 (18)
7和3千度	クラミジア抗原検査数	468 (11)	162 (13)	630 (24)

- ※()内は抗体及び抗原検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。
- ※ 令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部中止した。

③相談事業

ア 相談者の区分 (実数)

(ア)年次推移

(単位:件)

区分	男 性		女	性	合 計		
年度	来所	電話	来所	電話	来所	電話	
令和3年度	22	3	9	7	31	10	
令和 4 年度	27	1	11	1	38	2	
令和5年度	41	5	13	0	54	5	

(イ)令和5年度相談者の区分内訳(実数)

(単位:件)

区分	男	性	女	性	合	計
相談者	来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者	2	0	1	0	3	0
異性間性行為による感染を心配する者	21	0	4	0	25	0
その他の性行為による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
輸血による感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
家族、友人の感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
母子感染を心配する者	0	0	1	0	1	0
医療機関内感染を心配する者	0	0	0	0	0	0
日常生活での感染を心配する者	2	0	0	0	2	0
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者	1	0	0	0	1	0
その他	15	5	7	0	22	5
合 計	41	5	13	0	54	5
カウンセラーによる相談 (再掲)	24	0	8	0	32	0

イ 相談内容(延べ数)

(ア)年次推移

区分	男 性		女	性	合 計	
年度	来所	電話	来所	電話	来所	電話
令和 3 年 度	54	3	19	9	73	12
令和 4 年度	65	1	25	1	90	2
令和5年度	73	6	25	0	98	6

(イ)令和5年度相談内容の内訳(延べ数)

(単位:件)

区分	男	性	女	性	合	計
相談内容	来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること	3	0	3	0	6	0
患者・感染者の発生状況に関すること	1	0	1	0	2	0
症状・発生機序に関すること	13	1	4	0	17	1
検査に関すること	11	1	3	0	14	1
診断 (方法)・治療に関すること	8	1	5	0	13	1
感染経路に関すること	12	0	0	0	12	0
社会の差別や偏見に関すること	0	0	0	0	0	0
行政のエイズ対策に関すること	0	0	0	0	0	0
法律や施策等に関すること	0	0	0	0	0	0
その他	25	3	9	0	34	3
合 計	73	6	25	0	98	6
カウンセラーによる相談(再掲)	50	0	20	0	70	0

(3) 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を 実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。令和3、4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、肝炎ウイルス検査は一部中止した。

① 令和5年度検査事業 (B型・C型肝炎ウイルス検査)

(単位:件)

区分 項目	男性	女性	合計
検査数	23	19	42
B型陽性者	0	0	0
C 型陽性者	1	0	1

② 相談事業

ア 相談件数(実数)

年 度	件 数 (実数)
令和3年度	12
令和 4 年度	7
令和 5 年度	8

3 船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、令和3(2021)年度に保健所検査室は船橋市衛生試験所として地方衛生研究所全国協議会に加入した。地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行い、市民の健康維持、増進に努めていく必要がある。

区分	主な内容
①調査研究	学会発表
	・市内病院において発生した給湯系統レジオネラ属菌汚染事例について
	千葉県公衆衛生学会 口頭発表(Web 開催) 2024 年 1 月
	研究参加
	• The importance of meropenem resistance, rather than imipenem
	resistance, in defning carbapenem-resistant Enterobacterales
	for public health surveillance: an analysis of national
	population-based surveillance.(BMC Infectious
	Diseases (2024) 24:209)
②試験検査	3 船橋市衛生試験所(1)から(5)
	5 新型コロナウイルス感染症対策(3)検査体制を参照
③研修指導·受講	指導実績
	・なし
	受講実績
	・実地疫学専門家養成研修(国立感染症研究所。以下「感染研」。)
	・感染症危機管理研修会(感染研)
	・病原体等の包装・運搬講習会(感染研)
	・健康危機対策基礎研修(千葉県衛生研究所。以下「県衛研」。)
	新興再興感染症技術研修(感染研)
	・健康危機疫学研修(県衛研)
	・検査新任者研修(県衛研)
	・食品内昆虫検査技術研修会(地方衛生研究所全国協議会)
	薬剤耐性菌技術研修(感染研)
	・希少感染症診断技術研修会(感染研)
④公衆衛生情報等の収	5 類感染症患者数の推移を統計ソフトを用いて解析し、結果を保健所内に
集・解析・提供	提供した。

(1)微生物学的検査

感染症法に基づく病原微生物検査を実施した。また、食中毒及び有症苦情等に関する検査 を実施した。

①感染症对策検便検査実施状況

医療機関からの感染症の届出による患者・経過者及び接触者等について検査を実施した。 (単位:件)

_								(+ ±•11)
ĺ	区分	Ú	更 更	項目			検出状況	
		患者・	家族•	土物书	エファ苦	パラチフス	腸管出血性	腸管出血性
	年度	経過者	接触者	赤痢菌 チフス菌	A 菌	大腸菌	大腸菌	
	令和3年度	20	15	-	_	_	35	3
	令和4年度	54	113	-	_	_	167	21
	令和5年度	26	60	I	_	_	86	8

②食中毒関連対策検査実施状況

食中毒事件及び苦情等に係る検査について、微生物学的検査を実施した。

	区 分		計	食品	便	拭取り	その他
A 10	0 左 座	検体数	43	-	28	15	_
令 和	3 年 度	項目数	756	-	486	270	_
<u>م</u> جاء	人 和 4 左 左	検体数	379	105	194	77	3
令 和	4 年 度	項目数	2669	105	1458	1103	3
令 和	5 年 度	検体数	249	35	150	64	_
17 TT	5 午 及	項目数	3078	35	2057	986	_
	サルモネラ属菌		159	_	105	54	_
	黄色ブドウ球菌		159	-	105	54	_
	腸炎ビブリオ		159	_	105	54	_
	腸管出血性大腸菌	茵	159	_	105	54	_
	その他の病原性力	、 腸菌	196	1	131	64	_
	ウェルシュ菌		204	34	116	54	_
	セレウス菌		159	_	105	54	_
	エルシニアエンテロ	コリチカ	159	_	105	54	_
	カンピロバクタージ	エジュニ/コリ	163	_	109	54	_
項	ナグビブリオ		159	_	105	54	_
目	コレラ菌		159	_	105	54	_
内	赤痢菌		159	_	105	54	_
訳	チフス菌		159	_	105	54	_
	パラチフス A 菌		159	_	105	54	_
	エロモナスヒドロフ	ィラ/ソブリア	159	_	105	54	_
	プレジオモナスシケ	ロイデス	159	_	105	54	_
	ビブリオ フルビ	アリス	159	-	105	54	_
	ビブリオ ミミク	ス	159	_	105	54	_
	クドアセプテンプ	プンクタータ	_	_	_	_	_
	ノロウイルス		90	_	86	4	_
	サポウイルス		13	_	13	_	_
	その他		27	_	27	_	_
	黄色ブドウ球菌		20	_	18	2	_
検	腸管出血性大腸菌		1	-	1	_	_
出	その他の病原性大腸菌		30	_	30	_	_
	ウェルシュ菌		27	3	24	_	_
状	セレウス菌		5	-	3	2	_
況	カンピロバクター シ	ブェジュニ/コリ	8	-	8	_	_
	ノロウイルス		28	-	28	_	_

③感染性胃腸炎対策検査実施状況

原因不明の胃腸炎として届出のあったものについて、病因微生物の検査を実施した。

(単位:件)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検体数		27	55	3
項目数		73	152	15
	A 群ロタウイルス (IC 法)	17	37	3
項	アデノウイルス(IC 法)	13	37	3
項 目 内 訳	サポウイルス	8	14	3
訳	ノロウイルス(IC法)	27	55	3
	ノロウイルス	8	9	3
検	サポウイルス	_	11	_
況 出 状	ノロウイルス (IC法)	10	11	1
大	ノロウイルス	_	4	1

④院内感染対策検査実施状況

院内感染の病因微生物の検査を実施した。

(単位:件)

			(12:11)
区分			項目内訳
	施設	検体数	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌
年度			(パルスフィールドゲル電気泳動法)
令和3年度	1	11	11
令和 4 年度	_	_	-
令和 5 年度	_	_	-

⑤薬剤耐性菌検査実施状況

薬剤耐性菌感染症患者の検体検査を実施した。

य र		項目内訳		
区分 年度	検体数	カルバペネム耐性	バンコマイシン	
十及		腸内細菌目細菌	耐性腸球菌	
令和3年度	15	15	-	
令和 4 年度	13	10	3	
令和5年度	1	1	_	

⑥レジオネラ属菌検査実施状況

レジオネラ症患者の検体検査を実施した。

(単位:件)

区分年度	検体数	項目内訳			
十段		培養法	菌種・血清群	遺伝子パターン解析	
令和3年度	1	1	_		
令和 4 年度	2	2	1	_	
令和 5 年度	1	ı	1	1	

⑦蚊媒介感染症検査実施状況

採取した蚊の検査及び蚊媒介感染症が疑われる患者の検体検査を実施した。 令和3年度及び4年度の蚊の検査は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

(単位:件)

区分	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検体数		_	3	3
	デングウイルス	_	_	_
蚊	チクングニアウイルス	_	_	_
	ジカウイルス	_	_	_
	デングウイルス	_	2	2
血 液	チクングニアウイルス	_	2	2
	ジカウイルス	_	2	2
	デングウイルス	_	1	1
尿	チクングニアウイルス	_	1	1
	ジカウイルス	_	1	1

⑧麻しん・風しん検査実施状況

令和5年度から、麻しん・風しんが疑われる患者の検体検査を開始した。

区分 年度	令和5年度
検体数	33
麻しんウイルス	33
麻しんウイルス遺伝子型別解析	-
風しんウイルス	33
風しんウイルス遺伝子型別解析	-

⑨エムポックス検査実施状況

令和4年度から、エムポックスが疑われる患者の検体検査を開始した。

区分 年度	令和4年度	令和5年度
検体数	-	6

⑩小児の原因不明急性肝炎検査実施状況

令和 4 年度から、厚生労働省の通知に基づき小児の原因不明急性肝炎の検体検査を開始 した。

区分	令和4年度	令和5年度
検体数	_	1

(2) 臨床検査

原子爆弾被爆者の健康診断としての尿検査、エイズ予防対策としてのHIV 検査、性感染症 予防対策としての梅毒抗体検査、結核予防対策としてのクォンティフェロン(QFT)検査、結 核菌塗抹培養検査を実施した。令和3年度の尿検査は新型コロナウイルス感染症の影響によ り実施なし。

(単位:件)

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	糖		_	19	22
	蛋白		_	19	22
尿	潜血		_	19	22
	ウロビリノーゲン		_	19	22
191 4 	結核菌	塗抹鏡検	_	_	3
喀痰	桁修園	培養	_	-	3
	QFT		402	103	145
血液	HIV		308	567	713
	梅毒抗体		279	516	673

(3)食品衛生検査

食品の安全性を確保する目的で、食品等の細菌数及び病原起因菌等の微生物学的検査並び に理化学検査を実施した。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。

①収去食品細菌検査実施状況

			項目内訳							
区分 年度	検体数	項目数	(生菌数) 一般細菌数	大腸菌群	大 腸 菌	球菌	属菌	オ	オ (最確数)	ジウム属菌
令和3年度	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
令和 4 年度	24	48	24	17	7	_	_	_	_	-
令和5年度	138	268	130	111	19	_	_	_	8	-

②収去食品理化学検査実施状況

(単位:件)

				項目内訳					
年度	検体数	項目数	トリウム	ソルビン酸	安息香酸	デヒドロ酢酸	亜硝酸根	タール色素	
令和3年度	_	-	_	_	_	_	_	_	
令和 4 年度	_	_	_	-	_	-	_	-	
令和5年度	_	ı	_	ı	-	ı	_	_	

③乳類規格試験実施状況

(単位:件)

				項目内訳					
年度	検体数	項目数	(生菌数)	大腸菌群	重	酸度	分脂乳固形	乳脂肪分	
令和3年度	-	-	1	1	-	-	_	-	
令和 4 年度	_	-	_	_	_	-	_	-	
令和5年度	-	-	ı	-	-	ı	_	_	

④施設拭取り検査実施状況

(単位:件)

区分	1 △	在口茶	項目内訳		
年度	検体数	項目数	大腸菌	黄色ブドウ球菌	
令和3年度	-	-	_	_	
令和 4 年度	-	-	_	_	
令和5年度	_	-	-	-	

(4)環境衛生検査

公衆浴場等の衛生状態を確認するために、レジオネラ属菌等の検査を実施した。

区分		ı	/ジオネラ属菌		温ランガン配		
年度	迅速法	培養法	菌種・血清群	遺伝子 パターン解析	大腸菌群	過マンガン酸 カリウム消費量	
令和3年度	3	3	-		_	_	
令和4年度	11	21	_		_	_	
令和5年度	56	73	14	12	6	16	

(5)精度管理業務

検査結果の信頼性を確保する目的で、内部精度管理及び外部精度管理を実施した。 令和3年度及び4年度の内部精度管理は、新型コロナウイルス感染症の影響により縮小 して実施。

①内部精度管理実施状況

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
添加回収試験		一般細菌数(生菌数)	_	2	12
		大腸菌群	_	2	11
		大腸菌	_	1	3
勿告於木	陽性対照試験	黄色ブドウ球菌	_	_	-
細菌検査		サルモネラ属菌	_	_	_
		腸炎ビブリオ	_	_	1
		クロストリジウム属菌	_	_	_
	繰り返し試験	一般細菌数(生菌数)	1	2	4

②外部精度管理調査実施状況

区分		年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		一般細菌数	1	1	1	
And the VI.		大腸菌群	1	1	1	
一般財団法人	√m±±4Δ- * -	大腸菌	1	1	1	
食品薬品安全 センター	細菌検査	黄色ブドウ球菌	1	1	1	
		サルモネラ属菌	1	1	1	
		腸内細菌科菌群	1	_	1	
	細菌検査	コレラ菌	_	1	1	
		麻しん・風しんウイル			1	
厚生労働省		ス	ı	I	1	
	ウイルス検査	新型コロナウイルス	2	2	_	
		新型コロナウイルス	_	1	1	
		遺伝子解析		1	1	
	細菌検査	カンピロバクター属	_	_	1	
千葉県		菌			1	
一条示 衛生研究所		リステリア菌	1	_	_	
		腸管出血性大腸菌	-	1	-	
	ウイルス検査	ノロウイルス	1	1	1	
英国食料環境	細菌検査	レジオネラ属菌	_	_	1	
研究庁	//中国/天 旦.	レンハハノ病四			1	
日水製薬株式	細菌検査	レジオネラ属菌	1	1	_	
会社	лешка	· • · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1	1		
特定非営利活						
動法人結核感	血液検査	QFT 検査	1	1	1	
染診断研究会						

4 災害医療対策

災害時における医療救護活動及び公衆衛生活動等の体制強化を目的として、会議を開催するとともに、各種訓練、研修のほか、市イベントにおいて市民に対する啓発活動等を行った。

(1)会議

①船橋市地域災害医療対策会議

開催年月	主な内容
	議題 1 会長・副会長の選出について 議題 2 令和 5 年度の活動実績について
令和6年2月	議題3 令和6年度の取り組みについて
	ハンドブックの作成や巡回診療、巡回保健活動について、作業部会を中心に 検討を進め、本会議にて報告をしてもらうことが決定した。

②船橋市地域災害医療対策会議 作業部会**

※ R6.4 に船橋市地域災害医療対策会議作業部会から船橋市地域災害医療対策会議医療部会へ名称変更

開催年月	主な内容
	議題1 船橋市の災害医療対策ハンドブックについて
	議題2 復旧期以降の医療提供体制について
令和5年7月	報告 病院前救護所訓練について
	ハンドブックや巡回診療における市及び各師会との役割、医薬品の受入れ等
	について検討を行った。
	議題1 災害医療対策本部に関すること
	議題2 病院前救護所に関すること
令和 5 年 12 月	議題3 復旧期以降の体制に関すること
77年3年12月	議題4 令和6年度の訓練計画について
	通信インフラの強化、復旧期以降の体制等について検討を行った。

③災害医療協力病院及び保健所の意見交換会

開催年月	主な内容
令和5年6月	災害医療協力病院の担当者と各病院の病院前救護所設置・運営に係り工夫していることや保健所及び病院間で聞いてみたいことについて情報交換を実施した。また、災害派遣医療チーム(DMAT)隊員からの講話により、災害時の
	対応事例を共有した。

(2)訓練

(単位:回)

年度 内容	令和3年度	令和4年度	令和5年度
病院前救護所設置·運営訓練	1	2	4
災害医療対策本部運営訓練	0	1	2
その他訓練	0	2	0

(3)研修

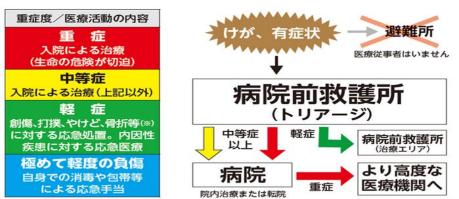
開催年月	主な内容
	薬剤師のための災害医療スキルアップセミナー③in 船橋
Δ±n r /π c □	・「実践的対人スキルを習得する~災害時の心のケア~」
令和5年6月	・「薬剤師による災害医療への参画」
	・「これからの時代の薬剤師に求められる災害時の医療マネジメント機能」
令和5年6月	まちづくり出前講座
	・「船橋市の災害医療体制について」

(4)発災直後の医療提供体制

本市では、震度 6 弱以上の地震が発生した際、市内 9 ヶ所の災害医療協力病院前に病院前 救護所を開設し、市民を治療する体制としている。病院前救護所では、負傷した方をトリアー ジし、軽症者はその場で治療、中等症者及び重症者は災害医療協力病院内で治療するが、状況 により災害拠点病院(市立医療センター)等へ搬送する。

また、大規模な震災下にあっては、多数の市民が来院し、それぞれの病院において軽症者に対する治療医薬品の不足が見込まれることから、軽症者の治療に用いる医薬品等を災害医療協力病院と市が協力して備蓄している。

医療提供の場所	設置数
災害拠点病院	1ヶ所
災害医療協力病院	9ヶ所
病院前救護所	9ヶ所



(※) 平時であれば骨折等は病院での治療になりますが、災害時には骨折していても歩けて、生命の危険がない場合には軽症として対応することになります

5 新型コロナウイルス感染症対策

令和元年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で初めて報告され、世界的な流行となった新型コロナウイルス感染症(COVID-19)は、国内においては令和2年1月15日、本市においては令和2年3月1日に初の感染者が判明した。

令和5年5月8日に、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたが、この間、8回の感染拡大期を経験し、市内では約15万5,000人の感染者が発生した。

本市においては、令和2年2月3日に市長を本部長とする「船橋市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、市役所全体で対応してきた。さらに保健所においては、令和2年2月26日に「船橋市新型コロナウイルス感染症対策保健所本部」を設置し、様々な対策を実施してきた。

(1)相談窓口の設置

令和2年1月以降、保健総務課結核感染症係にて新型コロナウイルス感染症に関する相談への対応を開始した。

2月7日には、「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター(帰国者・接触者相談センター)」を保健所に設置し、2週間以内に湖北省(武漢市を含む)への渡航歴がある人や、 渡航歴がある人との濃厚接触者、不安を持つ市民等からの相談に対応した。

令和4年1月20日からはオミクロン株の感染拡大を受けて全日午前9時から午後7時まで受付時間を変更し、市民等からの相談に応じた。

第7波は第6波に引き続きオミクロン株の感染拡大により医療機関がひっ迫するという 状況から、受診や発熱等の相談が多く寄せられた。

第8波ではより多くの相談に応じるために相談センターの回線数を増やし、市民等からの相談に応じた。

相談数 (単位:件)

期間	相談数
令和3年4月1日~令和4年3月31日	68, 653
令和4年4月1日~令和5年3月31日	74, 714
令和5年4月1日~令和6年3月31日	10, 092

(2)帰国者・接触者外来等における受診調整及び患者搬送

新型コロナウイルス感染症相談センターへの相談等を通じて、新型コロナウイルス感染症患者を、帰国者・接触者外来を有する医療機関及び発熱外来を有するクリニック等に受診調整し、PCR 検査のため検体を採取した。

また、患者等が受診する際は必要に応じて自宅から医療機関までの搬送、採取した検体の輸送を行った。

帰国者・接触者外来等受診調整数及び患者搬送数

(単位:件)

期間	受診調整数	患者搬送数※
令和3年4月1日~令和4年3月31日	1, 918	4, 412
令和4年4月1日~令和5年3月31日	1, 964	2, 292
令和5年4月1日~令和5年5月7日	22	46

[※] 患者搬送数には、感染者の入院・ホテル入所・診察のための搬送等を含む。

(3)検査体制

令和2年2月7日からは、「帰国者・接触者外来」において患者から採取した検体、医療機関から依頼のあった検体及び入院患者の陰性確認のための検体を千葉県衛生研究所に輸送しPCR検査を、3月11日からは、保健所にて市独自にPCR検査を開始した。

さらに、令和2年4月21日からは、市医師会の協力のもと「PCR検査外来(ドライブスルー方式)」を開始し、検査体制の強化・拡充を図った。

また、令和2年6月10日からは、市内医療機関と行政検査実施の委託契約を締結し、直接かかりつけ医等の医療機関へ相談・受診のうえ、検査を行う体制を整備した(令和5年4月1日時点の契約医療機関数:160機関)。

令和3年3月24日からは千葉県衛生研究所にて変異株PCR検査、4月12日からは市独自に変異株PCR検査、4月19日からは国立感染症研究所にてゲノム解析、12月7日からは千葉県衛生研究所にてゲノム解析、令和4年2月2日からは市独自にゲノム解析を開始した。

令和4年度は、国立感染症研究所等より、オミクロン株の中で多くの亜系統が派生していることが随時報告されたことから、クラスター等対策のための診断用 PCR 検査に加え、変異株 PCR 検査及びゲノム解析を行うことにより、市内での変異株流行状況の早期の把握に努め、注意喚起を行った。

5類移行後も、新たな懸念される変異株の出現に注意することが必要であることから、 令和5年度も引き続きゲノムサーベイランスの一環としてのゲノム解析等の検査を実施し た。なお、検査は、高齢者施設等の集団発生施設から提供を受けた検体について実施し た。

①令和3年度

ア PCR 検査・抗原定性検査

(単位:件)

区分		期間	検査	検査数	検査結果		
),	州 间	方法	快且数	陽性	陰性	
保健所実施分		令和3年4月1日	DCD	16, 430	3, 639	12, 791	
		~令和4年3月31日	PCR				
	うち PCR 検査	令和3年4月1日					
	外来(ドライ	~令和4年3月31日	DCD	C 000	1 010	4 700	
	ブスルー等方		PCR	6, 002	1, 213	4, 789	
	式)分						
契約医療機関実施分		令和3年4月1日	PCR	82, 678	14, 698	67, 980	
		~令和4年3月31日	抗原	78, 272	21, 784	56, 488	

イ 変異株 PCR 検査 (特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定)

(単位:件)

区分	期間	結果	変異を認める部位	N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
保健所	令和3年4	陽	性	351	3	930	_	657	14
実施分	月 12 日~	陰	性	842	1,044	1,050	886	3	10
	令和4年3	判	定不能	3	3	46	37	37	3
	月 31 日	検	査 数	1, 196	1,050	2, 026	923	697	27
千葉県	令和3年4	陽	性	1	_	_	_	_	_
衛 生	月 1 日~	陰	性	4	_	_	_	_	_
研究所	令和3年4	判	定不能	-	_	_	_	_	_
実施分	月 9 日※	検	査 数	5	_	_	_	_	_

※令和3年3月29日送付分(令和3年4月2日結果報告分)1件含む。

※令和3年4月12日~ N501Y 変異株検出検査開始

令和3年5月20日~ E484K 変異株検出検査開始

令和3年6月11日~ L452R 変異株検出検査開始

令和3年12月9日~ L452Q変異株検出検査開始

令和 4 年 1 月 17 日~ G339D 変異株検出検査開始

令和 4 年 3 月 23 日~ ins214EPE 変異検出検査開始

ウ ゲノム解析 (全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定)

(単位:件)

			検査結果				
区分	期間	検査数	アルファ 株	デルタ 株	オミクロン 株	その 他・判 定 不能	
保健所実施分	令和4年2月2日 ~令和4年3月31 日	213	-	5	206	2	
国立感染症研究所実施分※	令和3年4月19日 ~令和3年9月23 日	686	311	313	_	62	
千葉県衛生研 究所実施分	令和3年12月7日 ~令和4年2月15 日	91	_	13	77	1	

[※]千葉県衛生研究所から国立感染症研究所への送付分(令和3年4月16日及び22日結果 報告分)10件を含む。

②令和4年度

ア PCR 検査・抗原定性検査

区	△	期間	検査	検査数	検査結果			
<u> </u>	<i>)</i>	刘 明	方法	快且数	陽性	陰性		
保健所実施分		令和4年4月1日	PCR	5, 694	966	4, 728		
		~令和5年3月31日	FCK	5, 094	900	4, 720		
	うち PCR 検査	令和4年4月1日						
	外来(ドライ	~令和5年3月31日	PCR	166	38	128		
	ブスルー等方		FUN	100	30	120		
	式)分							
契約医療機関実	施分	令和4年4月1日	PCR	88,066	18, 303	69, 763		
		~令和5年3月31日	抗原	203, 866	63, 455	140, 411		

イ 変異株 PCR 検査 (特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定)

(単位:件)

区分	期間	結果		る 位 へ	N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
保健所	令和4年	陽	,	性	1	1	789	16	96	20
実施分	4月1日	陰	4	性	-	-	175	948	0	454
	~令和 5	判	定不肯	能	ı	ı	108	108	26	207
	年 3 月 31	検	查	数	_	ı	1072	1072	122	681

ウ ゲノム解析 (全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定)

(単位:件)

				検査結果							
区	期間	検査		オミクロン株							
	别间	数	BA. 1	BA	.2系統	BA. 2. 75 BA. 4		BA. 5	系統	XBB	定不
分			系統	BA. 2	BA. 2. 12. 1	系統	系統	BA. 5	BQ. 1	系統	能
保	令和										
健	4年4										
所	月 1										
実	日~	732	37	116	8	15	5	387	41	2	121
施	令和	134	31	110	0	10	5	301	41	2	121
分	5年3										
	月 31										
	日										

③令和5年度

ア PCR 検査・抗原定性検査

区分	出出自用	検査	松木粉	検査結果			
运 力	期間	方法	検査数	陽性	陰性		
保健所実施分	令和5年4月1日	PCR	108	68	40		
	~令和6年3月31日	PUN	100	00	40		
契約医療機関実施分	令和5年4月1日	PCR	4,668	216	4, 452		
	~令和5年5月7日	抗原	11, 701	1, 107	10, 594		

イ 変異株 PCR 検査 (特定部位の変異の有無により、変異株の種類を推定)

(単位:件)

区分	期間	結果		部位	N501Y	E484K	L452R	L452Q	G339D	ins214EPE
保健所	令和5年4	陽		性	1	-	_	_	_	_
実 施 分	月1日	陰		性	1	-	25	25	_	_
	~令和6年	判	定 不	能	ı	ı	_	_	25	_
	3月31日	検	査	数	-	-	25	25	25	-

ウ ゲノム解析(全塩基配列を解析することにより、変異株の種類を確定)

(単位:件)

					検3			
豆八	17 088	検査数・			オミクロ	コン株		
区分	期間	検体採取 施設数	合計	BA. 2 系統		組換え系統		判定不能
				BA. 2. 86	XBB. 1. 9	XBB. 1. 16	XBB. 1. 5	
				系統	系統	系統	系統	
保健	令和5年	検 査 数	60	11	28	2	1	18
所実	4月1日	(件)						
施分	~令和 6	検体採取	25	7	12	2	1	3
	年3月31	施設数(施						
	日	設)※						

[※]検査を実施した検体全てが判定不能であった施設のみ判定不能に計上し、検査を実施した検体の一部が判定不能であった施設は、検出された系統に計上した。

(4) 医療提供体制等

① 感染症病床の確保

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた対応及びその他の疾患の患者に対する 医療の確保を適切に図る観点から、千葉県が定めた病床確保計画に基づき、市内医療機関 において令和5年4月1日時点で103の病床を確保した。

入院状況

(単位:人)

期間	入院者数
令和3年4月1日~令和4年3月31日	1, 914
令和4年4月1日~令和5年3月31日	2, 649
令和5年4月1日~令和5年5月7日	28

②宿泊療養施設の運営

重症化リスクが高い人や中等症・重症患者への医療提供体制の確保とともに、自宅で待機している軽症者からの家庭内感染を防ぐため、市独自に令和2年4月30日から市内のホテル(船橋第一ホテル)を借り上げて、軽症者を受け入れる体制を整備した。

また、令和3年1月15日から2棟目のホテル(船橋シティホテル)を借り上げて、増加する感染者(無症状者・軽症者)の受け入れ体制の強化を図った。

ホテルの運営にあたっては、医師会から推薦を受けた医療機関が入所者への医療を提供する仕組みを整えるとともに、開設当初から入所者自身が血中酸素濃度 (Sp02) を健康観察以外でも測定できるようパルスオキシメーターの貸し出しを行うなどし、入所者の症状急変時にも対応できる体制の充実を図った。

なお、船橋第一ホテルは令和5年3月31日、船橋シティホテルは令和5年5月31日 をもって、それぞれ宿泊療養施設としての運営管理を終了した。

入所等実績

施設名	期間	区分	実績
	 令和3年4月1日~令和4年3月31日	実入所者数	1,798人
トートル 船橋第一ホテル	¬和3 平 4 月 1 日 ~ ¬和 4 平 3 月 31 日	延受診件数	2,131件
加備寿一小ノル	令和4年4月1日~令和5年3月1日	実入所者数	866 人
		延受診件数	835 件
	 令和3年4月1日~令和4年3月31日	実入所者数	870 人
	¬和3 平 4 月 1 日 ~ ¬和 4 平 3 月 31 日	延受診件数	984 件
かないティナテル	○ 令和4年4月1日~令和5年3月31日	実入所者数	726 人
船橋シティホテル	市和4年4月1日で市和5年5月51日	延受診件数	628 件
	○ 令和 5 年 4 月 1 日~令和 5 年 5 月 7 日	実入所者数	34 人
	〒7H 5 千 4 万 1 日	延受診件数	0 件

③自宅待機者への支援

入院等療養先調整中の自宅待機者の健康状態や症状の変化を迅速に把握するため、自宅待機者が自宅において自身で血中酸素濃度(Sp02)を測定するパルスオキシメーターの配送を行い、自宅療養中の健康管理に活用した。

当初、宿泊療養施設使用分と合わせて 100 台確保し、令和 5 年 4 月時点で 6,433 台確保した。

ア パルスオキシメーター貸出実績

(単位:台)

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
年度	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	p l
令和 3 年度	45	62	37	314	1, 271	477	29	11	8	2, 639	4, 268	2, 792	11, 953
令和 4 年度	1, 667	591	294	1, 758	2, 465	672	307	913	1, 841	1, 208	154	124	11, 994
令和 5 年度	118	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	142

※医療機関から患者に市のパルスオキシメーターを貸出した件数含む。

また、自宅待機者のうち、同居者、近親者等の支援を受けられない者に対し、健康観察期間中における生活必要物資等の確保として、配食サービスを令和3年3月19日から開始した。

イ 配食サービス利用実績

(単位:件)

区分	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
年度	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	, ,
令和3	5	0	0	0	20	200	0	0	1	0.0	1 000	1 620	9 996
年度	2	3	0	2	38	26	0	0	1	86	1,089	1,639	2,886
令和4	1 100	ררס	010	0 (10	Г СГ7	0.040	020	0.100	4 000	0 005	TT0	000	05 441
年度	1, 106	553	313	3, 613	5, 657	2, 048	939	2, 163	4, 899	3, 335	552	263	25, 441
令和 5	000	00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	201
年度	283	98	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	381

(5) 感染予防策の普及・啓発

①市民に対する周知

感染状況や感染予防の取り組みについてホームページやXにより周知を行った。 また、乳幼児が感染した場合の対応方法をまとめたポスターを掲示するとともに、保 健センターで行っている母子保健に関する教室等でチラシの配布を行った。

②高齢者施設等へ感染対策確認

高齢者施設等において適切な感染対策がとれるよう、施設へ訪問による確認や感染対策チェックリスト等の配布を行っている。

(6) 感染拡大防止の取り組み

①クラスター(集団感染)対策

クラスターにならないための感染拡大防止策として、感染予防の徹底に加え、高齢者施設、医療機関、学校及び保育園等(以下「施設等」という。)での日々の健康観察等が重要であるため、その適切な方法等について、関係部署と連携体制をとり、周知、指導等を行っている。

施設等において検査等を受けることが判明した段階から事業所等と連携をとり、体調不良者の確認等を行うなど、早めの情報収集に取り組んだ。また、感染者が判明した場合には、積極的疫学調査の中で、感染症対策の取り組み状況の確認、感染拡大しないために必要な措置及び指導等を実施している。

クラスター発生件数

期間	医療機関・高齢者施設等	保育園・幼稚園・学校・ 事業所		
令和3年4月1日~ 令和4年3月31日	48 件	33 件		
令和4年4月1日~ 令和5年3月31日	205 件	65 件		
令和5年4月1日~ 令和6年3月31日	107 件	6 件		

②高齢者施設等入所前検査

重症化リスクの高い高齢者施設等の入所者への新型コロナウイルス感染を防ぐため、 令和2年12月1日から新規入所者に対し、入所前のPCR検査を実施した。

検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和3年4月1日~	79 施設	1, 229 件
令和4年3月31日	(2 施設)	(2件)
令和4年4月1日~	40 施設	1,843件
令和5年3月31日	(9 施設)	(20件)
令和5年4月1日~	11 施設	238 件
令和6年3月31日	(0 施設)	(0件)

③高齢者施設等従事者検査

本市において高齢者施設等でクラスターが複数発生していたこと、施設に入居している高齢者が感染すると重症化するおそれが高いことや医療提供体制への負荷が増大することが懸念される等の観点から、検査による感染の早期発見が重要であるため、令和3年3月から高齢者施設等の従事者に対し、検査を実施した。

検査実績

期間	検査実施施設数 (うち陽性発生施設数)	検査実施延べ件数 (うち陽性件数)
令和3年4月1日~	427 施設	77, 825 件
令和4年3月31日	(73 施設)	(158 件)
令和4年4月1日~	744 施設	430, 567 件
令和5年3月31日	(260 施設)	(1, 208 件)
令和5年4月1日~	364 施設	212, 662 件
令和6年3月31日	(86 施設)	(345 件)

6 新たな感染症危機対策

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命および健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生およびまん延に備えるため、「船橋市感染症の予防のための施策の実施に関する計画(船橋市感染症予防計画)」の策定に向けた作業を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策の振り返りや、課題等の共有を踏まえた、船橋市感染症予防計画策定に関する協議のための会議を開催した。

船橋市感染症対策連携会議

開催年月	主な内容
	議題 1 感染症法の改正内容、感染症対策に関する現状と課題について
	議題2 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて
	議題3 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会の設置について
令和5年9月	議題4 今後のスケジュールについて
	船橋市感染症予防計画策定にあわせて、感染症対応の医療関係者を中心とし
	た、船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会の設置が決定した。
	議題1 船橋市感染症予防計画の素案について
	議題 2 船橋市感染症予防計画の数値目標(案)について
	議題3 今後のスケジュールについて
令和5年11月	議題 4 その他
	船橋市感染症予防計画の素案についての意見や、新型コロナウイルス感染症
	対応時の取組み、課題等について共有を行った。
	議題 1 船橋市感染症予防計画(案)に係るパブリック・コメントの実施結
	果について(報告)
	議題 2 千葉県感染症予防計画 (案) の変更に伴う船橋市感染症予防計画の
令和6年2月	変更について(報告)
(書面開催)	議題3 船橋市感染症予防計画の策定について
	船橋市感染症予防計画(案)をもって、船橋市感染症予防計画とする方針と
	なった。

船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会

開催年月	主な内容
	議題 1 部会長・副部会長の選出
	議題 2 感染症法の改正内容、感染症対策に関する現状と課題について
	議題3 船橋市感染症対策連携会議地域医療専門部会の設置について
	議題4 新型コロナウイルス感染症対策の振り返りについて
△手□ 「 左	議題 5 船橋市感染症対策連携会議における主な意見の要旨
令和5年9月	議題 6 各医療機関等における新型コロナウイルス感染症対応について(事
	前意見照会のまとめと意見照会を踏まえた課題の検討)
	議題7 今後のスケジュールについて
	新型コロナウイルス感染症対応時の取組み、課題等について共有を行った。
	議題1 船橋市感染症予防計画の素案について(医療関係を中心に)
	議題2 船橋市感染症予防計画の数値目標(案)について
	議題3 今後のスケジュールについて
令和5年11月	議題 4 その他
	前回の会議での意見、課題等を踏まえ、今後の市の対応や検討事項等をまと
	めた。

衛生指導課

衛生指導課業務概要

1 食品衛生事業

本市は、立地条件から大規模小売店舗や食品製造施設が多く、また、地方卸売市場も設置されていることから、食品関係営業施設はその数、集中度とも県内有数である。

このような本市の実態に応じた食の安全性を確保するため、船橋市食品衛生監視指導計画に基づき、食中毒発生リスクの高い施設への重点的な立入検査を始めとする監視指導、食品の収去検査を実施するとともに、食品等事業者によるHACCPに沿った衛生管理について必要な助言や指導を行った。また、食品衛生知識の普及、向上を図るため、食品営業者及び市民を対象として講習会を実施した。令和 5 年度は食品衛生責任者実務講習会について、近年の食中毒発生状況を鑑みて業態別の講習会も実施した。

また、令和3年6月の食品衛生法の改正により、営業許可業種が再編され、届出制度が新設されたことに伴い、新たに営業許可や営業届出が必要となった業種における猶予期間が令和6年5月31日までであることから、これらの業種を営む営業者(届出不要業種を除く。)に対し引き続き必要な申請や届出、衛生管理について周知を行った。

2 動物の愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、畜犬登録等の事務(犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付等)、犬等による危害防止、動物の正しい飼い方の指導や助言、動物愛護管理に関する普及啓発を行った。令和5年度は、4年ぶりになかよし動物フェスティバルを開催したほか、市役所本庁舎や中央図書館、市内公民館等にてパネル展示を行った。

また、致死処分される犬・猫を減らすため、動物の終生飼養の考え方の周知、子猫の育成ボランティア及び譲渡ボランティアと協働で譲渡の推進を図った。さらに、地域における飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、不妊手術実施事業を行った。

3 生活衛生事業

市民及び市を訪れる人々の安心、安全な生活を確保するため、船橋市環境衛生監視指導計画を策定し、計画に基づき理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場、化製場、遊泳用プール、水道施設、特定建築物などの生活衛生関係等施設について、各法に基づく確認・許可及び監視指導を実施した。美容業営業者及び従事者に対して、消毒法や感染症防止等の衛生管理についての啓発を図るため、衛生講習会を開催した。公衆浴場、旅館、プール、医療機関、高齢者福祉施設の管理者等に対して、レジオネラ症患者の発生防止を目的として、レジオネラ症防止対策講習会を開催した。

公衆浴場の確保及び公衆衛生の向上を図ることを目的とし、市内一般公衆浴場 6 浴場を対象に、経営基盤安定化補助金、設備改善事業費補助金の交付を行う。また、千葉県公衆浴場業生活衛生同業組合船橋支部が実施する「ふれあいお風呂の日」の無料入浴事業(毎月第2・第4 土曜日及び国民の祝日に実施する小学生を対象とした無料入浴事業、こどもの日・母の日・父の日に実施する親子ペアを対象とした無料入浴事業)に対して補助金の交付を行った。

1 食品衛生事業

(1)監視指導実施状況

①旧食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

	다시		⇒ ⊬−	ゴル										<u> </u>	、毕业	• 117
	区分	施	許可	リ作 文	不	廃	監	指	無			処分	件数			口
業種		数	継続	新規	不許可件数	業 件 数	視 件 数	指導票交付	無許可件数	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄	その他	頭説諭
	令和3年度	6, 491	110	101	3	551	1, 415	14	_	_	_	1	_	-	_	17
	令和4年度	4, 703	_	_	_	474	1, 573	25	_	_	_	5	_	-	_	_
l .	令和5年度	3, 559	_	_	1	392	841	11	_	_	_	4	_	_	1	6
飲	一般食堂・レストラン等	868	_	_	_	77	221	4	_	_	_	1	_	-	_	1
[[仕出し屋・弁当屋	148	_	_	_	18	43	_	_	-	_	_	-	-	_	_
飲食店営業	旅館	15	_	_	_	1	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
兼	その他	1, 365	_	_	1	194	192	3	_	_	_	3	_	-	1	4
菓	子 製 造 業	318	_	_	_	37	56	_	l	ı	ı	_	I	_	-	_
乳	処 理 業	1	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	-	-	_
特另	川牛乳搾取処理業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	-	_	_	_
乳	製品製造業	6	_	_	_	_	3	_	l	ı	1	_	I	_	_	_
集	乳業	1	-		1	1	-		-	1	1	-	-	-	1	_
魚	介類販売業	260	_	_	1	27	214	1	_	-	-	-	-	-	1	_
魚り	个類競り売営業	1	_	_	_	_	1	_	_	-	-	_	_	_	_	_
魚肉	羽練り製品製造業	4	_	-	-	-	2	_	-	1	-	_	-	-	1	_
食品	の冷凍又は冷蔵業	36	_	_	_	1	10	_	_	_	_	_	_	_	_	1
缶詰	又は瓶詰食品製造業	2	_	_	_	_	2	_	_	-	-	_	_	_	_	_
喫	茶店営業	178	_	_	_	18	6	_	_	-	-	_	_	_	_	_
あ	ん類製造業	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
	スクリーム類製造業	44	_	_	_	4	9	_	_	_	_	_	_	_	_	_
食	肉 処 理 業	15	_	_	_	1	9	1	_	-	-	_	-	_	_	_
食	肉 販 売 業	218	_	_	_	11	35	1	_	_	_	_	-	_	_	_
I -	肉製品製造業	3	_	_	_	_	2	_	_	_	_	_	_	_	_	_
I	後 菌 飲 料 製 造 業	1	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
I —	用油脂製造業	4	_	_	_	_	2	_	_	_	_	_	_	_	_	_
I -	リン又はショートニング、製造業	1	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
み	そ製造業	1	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_
	ようゆ製造業	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_	_	_
	一ス類製造業	2	_	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_
酒	類製造業	1	_	_	_	_		_	_	_	_	_		_	_	_
豆豆	腐製造業	7	_	_	_	1	_	_	_	_	_	_		_	_	_
納	豆製造業		_	_				_	_	_	_	_	_	_	_	_
麺	類 製 造 業	5		_			2									
	うざい製造業	46		_		2	22	1		_	_	_	_	_		
I	加物製造業		_			۷	22	1		_	_	_	_			
		6			_	_				_	_	_	_	_		
I	日の放射線照射業	-		_				_	_					_		_
I -	京飲料水製造業	3	_	_	_	_	3	_		_	_			_	_	_
氷	雪 製 造 業	1	_	_	-	_	1	_	_	_	_	_	_	_	_	_

②改正食品衛生法に基づく許可を要する食品営業施設の状況

区分	施	許可	件数						処分件数			(単仏			
業種	設数	継続	新規	不許可件数	廃業件数	監 視 件 数	指導票交付	無許可件数	許可取消	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄	その他	口頭説諭
令和3年度	795	_	797	1	2	114	3	3	_	_	_	_	_	3	_
令和4年度	1, 733	_	985	3	47	461	8	5	_	_	3	_	_	5	
令和5年度	2,628	_	978	3	83	577	2	1	_	_	_	_	_	1	2
飲 食 店 営 業	2, 196	_	806	3	68	415	2	1	_	_	_	_	_	1	2
調理の機能を有する自動販売機	17	-	3	_	5	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
食肉販売業	39	_	19	_	3	8	_	_	_	_	_	_	_	_	_
魚介類販売業	67	_	20	_	_	69	_	_	_	_	_	_	_	_	_
魚介類競り売り営業	1	_	1	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
集乳業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
乳 処 理 業	3	_	1	_	_	2	-	_	_	_	_	_	_	_	
特別牛乳搾取処理業	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	
食 肉 処 理 業	6	-	2	_	_	2	_	_	-	_	_	_	_	_	_
食品の放射線照射業	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_
菓 子 製 造 業	153	-	64	-	3	25	-	_	_	_	_	_	_	_	
アイスクリーム類製造業	2	-	_	_	_	_	-	_	-	_	_	_	-	_	
乳製品製造業	3	-	1	_	_	2	_	_	-	_	_	_	_	_	_
清涼飲料水製造業	4	-	_	-	_	2	-	_	_	_	_	_	_	_	
食肉製品製造業	7	-	2	_	_	2	-	_	_	_	_	_	_	_	_
水産製品製造業	9	-	3	_	_	8	-	_	_	_	_	-	_	_	_
氷 雪 製 造 業	1	-	_	_	_	1	-	_	-	-	_	_	_	_	_
液卵製造業	_	-	_	_	_	_	-	_	-	-	_	_	_	_	_
食用油脂製造業	1	-	_	_	_	_	-	_	-	-	_	_	_	_	_
みそ又はしょうゆ製造業	2	1	_	-	_	1	ı	-	-	_	1	ı	_	1	_
酒 類 製 造 業	3	1	1	-	_	1	ı	-	-	_	1	ı	_	1	_
豆 腐 製 造 業	2	1	1	-	_	1	ı	-	-	_	1	ı	_	1	_
納 豆 製 造 業					_		_	_				-	_		
麺 類 製 造 業	9	_	4	_	1	2	_	_		_	_	1	_	_	
そうざい製造業	68	_	36	-	3	17	-	-	-	-	_	-	_	_	-
複合型そうざい製造業	14	-	6	-	-	11	-	-	-	-	_	-	_	_	-
冷凍食品製造業	1	-	_	-	-	1	-	-	-	-	-	-	_	-	-
複合型冷凍食品製造業	2	-	_	-	-	2	-	-	-	-	-	-	_	-	-
漬物 製造業	9	-	4	_	-	2	_	_	-	-	-	_	_	-	_
密封包装食品製造業	2	_	1	_	_	1	-	_	_	-	_	_	_	-	_
食品の小分け業	6	_	3	_	_	2	-	_	_	_	_	_	_	_	_
添加物製造業	1	_	_	_	-	-	_	_	-	-	-	-	_	_	_

								(半1	立:件)
区分	施	監	指		夕	処分件数	ζ		П
業種	設数	- 視 件 数	指導票交付	営業禁止	営業停止	改善命令	命物品廃棄	その他	頭説諭
令和3年度	1,996	549	-	-	-	-	_	-	3
令和4年度	1,965	975	1	-	-	_	_	_	_
令和5年度	2,067	152	1	-	-	_	_	_	1
魚介類販売業 (包装済みの 魚介類のみの販売)	24	4	_	-	-	-	-	_	-
食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	51	6	-	-	-	-	_	_	-
乳 類 販 売 業	151	8	_	-	-	_	_	_	_
氷 雪 販 売 業	1	_	_	-	-	_	_	_	_
コップ式自動販売機(自動洗 浄 ・ 屋 内 設 置)	226	_	_	-	-	-	-	-	-
弁 当 販 売 業	26	2	_	-	-	_	_	_	_
野菜果物販売業	88	6	1	-	-	_	_	_	_
米 穀 類 販 売 業	25	_	_	-	-	_	_	_	_
通信販売・訪問販売による 販 売 業	11	1	_	_	_	-	_	_	-
コンビニエンスストア	213	1	_	-	-	_	_	_	-
百貨店、総合スーパー	141	20	_	-	-	_	_	_	-
自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自 動洗浄・屋内設置)を除 く 。)	183	2		-	-	-	1	-	_
その他の食料・飲料販売業	573	30	-	-	-	_	_	-	-
添加物製造・加工業(法第 13条第1項の規定により 規格が定められた添加物 の製造を除く。)	2	-	-	-	-	_	-	-	_
いわゆる健康食品の製造・ 加 エ 業	_	I	-	-	-	_	-	-	-
コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	41	4	-	-	-	-	_	-	_
農産保存食料品製造·加工 業	7	_	-	-	-	-	-	-	-

調味料製造・加工業	9	_	_	_	_	_	_	_	_
糖類製造・加工業	1	1	_	-	-	-	-	_	_
精 穀 ・ 製 粉 業	2	2	_	_	-	-	_	_	1
製 茶 業	6	-	_	_	_	_	_	_	-
海藻製造・加工業	8	_	-	_	_	_	_	_	-
卵 選 別 包 装 業	1	_	-	_	_	-	_	-	_
その他の食料品製造・加工 業	23	6	1	-	-	-	-	1	ı
行 商	6	-	_	_	_	_	_	_	-
集団給食施設	216	58	-	_	_	_	_	_	_
器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	11	-	-	-	-	-	-	-	-
露店、仮設店舗等における 飲食の提供のうち、営業と みなされないもの	1	1	1	-	-	-	-	-	-
そ の 他	20	1	ı	-	ı	-	ı	ı	_

④ふぐの営業施設の状況

	区分	施	認	不	廃	監	監 指		処分件数						
当	養種	設数	証件数	不認証件数	止件数	視件数	指導票交付	認証取消	営業禁止	営業停止	措置	その他	口頭說論		
	令和3年度	38	3	-	7	-	_	_	_	_	-	_	-		
	令和4年度	41	5	-	2	30	-	1	ı	1	-	1	-		
	令和5年度	38	1	-	4	22	-	1	ı	1	-	1	-		
	飲食店営業	37	1	_	4	21	-	_	-	-	_	-	_		
	魚介類販売業	1	-	_	-	1	_	-	1	-	_	-	_		
	水産加工・その他	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_		

(2) 収去検査実施状況

区分 種類	収 去 検体数 (件)	収 去 項目数 (項目)	不	不適理由
令和3年度	-	-	-	-
令和4年度	100	4, 295	_	_
令和 5 年度	224	6, 342	-	-
魚介類	14	20	_	_
無加熱摂取冷凍食品	_	-	_	-
海 連 連 加熱後摂取冷凍食品	2	4	-	-
食凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	10	20	-	_
生食用冷凍鮮魚介類	-	_	_	_
魚 介 類 加 工 品 ※	3	15	_	_
肉卵類及びその加工品※	8	32	_	_
生乳	-	_	-	_
牛乳	_	-	-	_
低 脂 肪 牛 乳	-	1	-	_
乳 加 乳脂肪分 3%以上	_	_	-	_
乳 乳脂肪分 3%未満	-	_	-	-
その他の乳	_	_	-	_
乳製品	_	_	-	_
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)	-	_	_	_
アイスクリーム類・氷菓	-	-	-	-
穀類及びその加工品※	2	4	-	_
野菜類・果物及びその加工品※	67	5, 962	-	_
菓 子 類	24	48	_	_
清凉飲料水	8	65	_	_
酒 精 飲 料	_	-	_	_
氷 雪	-	_	_	_
水	_	-	_	-
かん詰・びん詰食品	_	-	_	_
その他の食品	86	172	_	-
添加物及びその製剤	-	-	_	-
器 具 及 び 容 器 包 装	-	-	_	_
おもちゃ	_	_	_	_
※かん詰・びん詰を除く。				

表中の検体数及び項目数は、買上げ検査を含む。

(3) 違反食品等発見状況

(単位:件)

								処	置		
条	項		区分	管内産	管外産	計	廃棄	再生転用	適正改善	回収	在庫 なし
		令和3年		3	ı	3		ı	-	1	-
		令和4年		10	ı	10	I	1	-	_	_
		令和 5 年		6	1	7	1	1	_	_	_
		6条1号	(腐敗・変敗)	_	1	1	1	1	-	-	_
		6条2号	(有毒・有害)	_	1	1	1	1	-	-	_
	<u> </u>	6条3号	(病原微生物)	-	1	1	1	1	_	_	_
	食品衛生法	6条4号	(不潔・異物)	-	1	1	I	1	-	_	_
	衛		小計	-	1	1	1	1	_	_	_
	生法	12条	(添加物等)	_	1	1	1	1	-	-	_
	14	13条2項	(規格・基準)	_	1	1	1	1	1	-	-
		13条3項	(農薬等)	_	1	1	-	1	_	_	_
		19条2項	(表示)	_	1	1	-	1	_	_	_
		食品表示剂	法 5条	6	-	6	-	-	_	_	_

(4)食中毒発生状況

(単位:件)

	区分				原因食品					病因物質					
年月	ŧ	発生数	患者数	死亡数	会食菜理	弁当・そうざい	家庭料理	給食	購入食品	サルモネラ属菌	カンピロバクター	腸管出血性大腸菌	ノロウイルス	ウエルシュ菌	アニサキス
숚	う和3年度	1	3	_	1	_	_	_	_	_	1	_	_	_	-
f	予和4年度	10	151	_	6	-	_	3	1	2	2	1	-	1	4
숙	分和 5 年度	8	35	-	4	_	3	1	_	_	1	-	_	1	6
	原因施設	飲食店営業 4、家庭 3、不明 1													

※原因食品及び病因物質は、主に本市で過去3年度以内に発生した事案を表記。

なお、令和5年度は、他自治体等からの依頼による食中毒関連調査が54件あった。

(5)食中毒予防啓発事業実績

(6)免許資格等の交付届出状況

(単位:人)

実施事業	実施期間
夏期一斉監視指導	7月1日~7月31日
食品衛生月間の実施	8月1日~8月31日
食中毒注意報発令	6月1日~9月30日
食 中 毒 警 報 発 令	7月13日~9月30日
食中毒予防街頭啓発活動の	6月1日
実施	
年末一斉監視指導	12月1日~12月31日

資格	現員総数	要許可施設	要届出 施設
食品衛生管理者	19	19	_
食品衛生責任者	8, 105	6, 038	2, 067

(7)食品関係苦情処理状況

								<u> </u>	- <u>- - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - - -</u>
区分 年度	総数	異物 混入	腐敗変敗	異味 異臭	カビ 発生	食品の 取 扱	施設の 衛 生	表示	その他 ※
令和3年度	176	25	5	2	4	15	22	21	82
令和4年度	234	21	-	5	4	11	23	27	143
令和5年度	275	25	6	3	6	13	26	31	165
魚介類及びその加工品	42	3	1	_	_	1	-	7	30
肉類及びその加工品	32	2	_	_	1	3	_	1	25
乳類及びその加工品	4	1	_	1	_	1	_	_	2
穀類及びその加工品	4	2	1	_	_	-	_	_	1
野菜類及びその加工品	22	3	2	1	3	2	-	2	9
菓 子 類	16	1	_	1	_	2	_	5	7
清 涼 飲 料 水	6	1	1	_	1	1	_	_	3
その他の食品	97	12	1	_	1	4	1	16	62
施 設	52	1	_	_	_	1	25	_	26

[※]本市施設において食中毒疑い事案として調査するも、食中毒と断定されなかった事案を含む。

(8)衛生教育実施状況

(9) 監視現場簡易検査等実施状況

年	度	区分	実施 回数 (回)	参加 人数 (人)
	令和	3年度	23	880
	令和	4年度	58	1, 332
	令和	5年度	66	1, 735
	食品衛生講習会	食品関係従事者	40	914
	神 百 云	消費者	8	143
	新規営業	6	35	
	食品衛生責	12	643	
	会※2			

※ 1	食品衛生協会へ委託	千
/•\ I	区叫用土加石 女	1 🗀

※2 市長が指定した食品衛生責任者を養成するための講習会として食品衛生協会が実施

測	定項	目		区分	実施延 施設数 (件)	測定数(箇所)	不適数(箇所)
	2	令和3	年度		129	436	24
	2	令和4	年度		300	1,035	63
	2	令和 5	年度		738	2, 938	250
	温			度	180	972	13
	照			度	181	906	2
	紫	外彩	泉 照	射	1	-	-
	器具	具及び	容器包	上装	179	803	235
		7.	k		198	257	
	そ	0	7)	他	-	-	-

(10)食鳥処理確認状況

年度	区分	施設数 (件)	新規件数 (件)	廃止件数 (件)	監視件数 (件)	処理羽数 (羽)
令和3年度		-	-	1	_	167
令和4年度		-	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	_	_
認定小規模食鳥処理場		-	-	-	-	-
食鳥処理場		-	-	-	-	-

2 動物愛護管理及び狂犬病予防事業

動物の愛護及び管理に関する法律、狂犬病予防法及び船橋市動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、犬等による危害防止を図るとともに動物の正しい飼い方の指導、動物愛護に関する普及啓発を行った。

(1)動物の収容及び処分状況

①負傷動物以外

(単位:頭、匹)

	区分	捕	71 116	前年度	油	翌年 譲 度					*	
動物		獲	別取り	展入 繰入 れ	退還	渡渡	度 繰越 し	①	2	3	計	
	令和3年度	19	412	14	25	355	10	28	24	3	55	
	令和 4 年度	30	232	10	33	199	13	26	0	1	27	
	令和5年度	19	162	13	17	140	24	13	0	0	13	
	犬	19	8	1	11	15	2	0	0	0	0	
	猫	-	154	12	6	125	22	13	0	0	13	

※殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①:譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)

分類②: ①以外の殺処分 (譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)

分類③:引き取り後の死亡

②負傷動物

(単位:頭、匹、ほか)

_										
	区分	通報	収容頭	治療頭	返還頭	譲渡頭		殺処	分数※2	
動物	协物	数	数	数※1	数	数	1	2	3	計
	令和3年度	70	27	20	1	7	12	0	8	20
	令和4年度	62	29	22	1	4	12	0	12	24
	令和5年度	53	27	26(0)	1	8	10	0	8	18
	犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	猫	42	27	26(0)	1	8	10	0	8	18
	その他	11	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 業務時間内は動物愛護指導センターにて診療を行っている。また、業務時間外は京葉地域獣医師会に委託診療をしている。 (カッコ内は京葉地域獣医師会委託診療頭数)

※2 殺処分数の分類は以下のとおり。

分類①:譲渡することが適切ではない(治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等)

分類②:①以外の殺処分(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)

分類③:引き取り後の死亡

(2) 動物に関する相談・苦情処理状況

①動物飼育に関する指導及び助言

(単位:件)

区分 年度	譲渡	不妊・ 去勢	疾病	餇坊	引取り	逸走	保護	死亡	登録· 注射	その他	計
令和3年度	582	269	8	108	396	291	66	916	36	245	2, 917
令和 4 年度	340	248	5	66	299	280	39	1, 300	36	196	2, 809
令和5年度	280	236	11	56	229	214	55	846	61	155	2, 143
犬	28	2	4	19	40	37	7	841	58	28	1,064
猫	250	234	7	36	183	158	41	3	2	101	1, 015
その他	2	0	0	1	6	19	7	2	1	26	64

②動物による苦情届出数

(単位:件)

左	区分 F度	農作物• 家畜	住居• 庭園	捕獲 依頼	鳴き声	汚物・ 悪臭	放し飼い	その他	計
	令和3年度	2	36	62	38	594	21	64	817
	令和4年度	0	46	91	66	483	50	108	844
	令和5年度	0	56	49	78	511	25	106	825
	犬	0	2	20	69	294	20	54	459
	猫	0	51	20	8	209	5	41	334
	その他	0	3	9	1	8	0	11	32

③こう傷事故の発生状況 (発生場所及び被害者の状況)

(単位:件)

	\	区分		3	発生場所	ŕ		発生時	における	5被害者	の状況	
车	F度		数	犬舎等の周辺	公共の場所	その他	犬に手を出した	けい留しようとした	配達・訪問等の際	通行中	遊戯中	その他
	令是	和3年度	16	1	15	0	1	1	0	9	1	4
	令是	和 4 年度	30	7	23	0	4	0	5	14	0	7
	令表	和5年度	24	7	17	0	6	0	3	7	1	7
	飼い	登録犬	24	7	17	0	6	0	3	7	1	7
	犬	未登録犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	飵	か主不明犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	·	野犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④多数の犬又は猫の飼養に係る届出

(単位:件)

区分	施設数		立入検査		
年度	旭散毅	10~20	21~30	31~	件数
令和 3 年度	44	39	5	0	8
令和 4 年度	49	44	5	0	4
令和 5 年度	52	42	9	1	4

⑤行政措置

(単位:件)

年度 区分	口頭 説諭	始末書	勧告	措置 命令	告発	その他
令和3年度	181	1	0	0	1	4
令和4年度	163	6	0	0	0	11
令和5年度	126	0	0	0	0	13

(3) 動物愛護啓発事業

①市主催のイベント等

ア. 犬のしつけ方教室(基礎講座、実技講座)実施状況

教室	回数(回)	参加人数(人)
基礎講座	5	85
実技講座	8	52

イ. 猫の飼い方教室・お悩み相談実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	6

ウ. 愛犬セミナー実施状況

回数(回)	参加人数(人)
1	8

工. 動物愛護教育

回数(回)	参加人数(人)	概要
78	602	犬猫譲渡時説明会、センター施設見学、動物愛護指導教室 等

オ. 動物愛護指導センターバックヤードツアー

回数(回)	参加人数(人)
3	61

カ. 動物愛護フェスティバル実施状況

開催日	開催場所
令和5年9月24日	イオンモール船橋

キ. 適正飼養及び災害対策に関するパネル展

日程	開催場所
○ 令和5年5月1日から令和5年5月12日	市役所1階
○ 令和5年5月1日から令和5年5月31日	中央図書館
○ 令和5年8月1日から令和5年8月31日	保健所1階
○ 令和5年8月1日から常設	動物愛護指導センター
○ 令和5年9月18日から令和5年9月24日	イオンモール船橋(動物愛護週間行事の一環
	として実施)
○ 令和5年9月1日から令和5年10月13日	北図書館
○ 令和5年10月10日から令和5年10月13日	市役所1階
○ 令和5年12月4日から令和6年3月22日	市内公民館

②飼い主のいない猫の不妊手術事業

年度	動物病院実施分	動物愛護指導センター 実施分	合計
令和3年度	172	413	585
令和 4 年度	212	234	446
令和5年度	297	175	472

③(公財)千葉県動物保護管理協会主催のイベント等

回数(回)	参加人数(人)	概要
12	103	犬のしつけ方教室(実技講座)、愛犬相談、ペットのヘルスケ
		ア&リラクゼーション教室

(4) 第一種動物取扱業の届出・登録・立入検査状況

(単位:施設)

区分事業		業種別内訳(重複あり)							事業所立
年度	所数	販売	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	入検査数
令和3年度	184	55	137	7	26	11	0	236	39
令和 4 年度	167	50	128	7	23	10	0	218	47
令和5年度	157	50	120	8	21	12	0	211	85

(5) 第二種動物取扱業の届出・立入検査状況

(単位:施設)

区分事業		業種別内訳(重複あり)							事業所立
年度	所数	譲渡し	保管	貸出し	訓練	展示	その他	計	入検査数
令和3年度	7	6	1	0	1	2	0	10	1
令和4年度	7	6	1	0	1	2	0	10	2
令和5年度	8	7	2	0	1	2	0	12	3

(6)特定動物の飼養又は保管の許可及び立入検査状況

(単位:件、頭、匹ほか)

区分				動物の分類	
年度	許可件数	立入検査数	哺乳綱	鳥綱	爬虫綱
令和3年度	5	1	0	0	27
令和4年度	5	0	0	0	24
令和5年度	4	1	0	0	24

(7) 犬の登録・狂犬病予防注射等の実施状況

(単位:頭)

区分原簿保有数		新規登録頭数	注射済票交付			
年度	 	利况空歌项数	計	集合	個別	
令和3年度	28, 401	2, 280	20, 186	-	20, 186	
令和4年度	28, 084	2, 066	20, 560	-	20, 560	
令和5年度	28, 737	2,070	19, 761	-	19, 761	

[※]令和3年度、令和4年度及び令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、集合による狂 大病予防注射は中止した。

3 生活衛生事業

(1) 営業関係施設監視指導事業

①生活衛生関係営業施設数及び立入検査実施状況

(単位:件)

業種		区分	施設数	許認可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和3年度		1, 693	82	62	20	63
	令	和 4 年度	1,730	85	48	37	43
	令	和5年度	1,732	85	83	2	426
	理容	所	352	6	11	$\triangle 5$	75
	美容	所	983	67	46	21	201
	2	洗場・仕上場	73	-	8	△8	17
	クリーニング所	取次所	182	3	11	△8	31
		無店舗取次店	18	_	_	-	_
	所	小計	273	3	19	△16	48
	+/>	旅館・ホテル	37	-	1	Δ1	34
	旅	簡易宿所	35	6	5	1	26
		下宿	-	ı	1	_	_
	館	小計	72	6	6	-	60
	公	一般公衆浴場	6	_	_	_	6
	公衆浴場	その他の浴場	36	2	1	1	33
	場	小計	42	2	1	1	39
	興行	·場	10	1	_	1	3

②衛生講習会実施状況

(単位:件)

区分	区分理容所		美容所		公衆浴場		旅館	
年度	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
令和3年度	-	-	-	-	_	-	-	_
令和 4 年度	1	94	_	_	_	_	_	_
令和5年度	_	-	2	267	1	17	1	8

[※]令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、衛生講習会は中止した。

(2)化製場等監視指導事業

(単位:件)

和	区分	施設数	許可件数	廃止件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和3年度	49	2	1	1	_
	令和 4 年度	38	3	14	△11	34
	令和5年度	36	1	3	$\triangle 2$	34
	化製場	-	_	-	_	_
	魚介類·鳥類等製造所蔵施設	-	-	-	-	_
	死亡獣畜取扱場	-	-	-	-	-
	畜舎及び家きん舎	36	1	3	△2	34
	死亡獣畜取扱場外処理	-	_	_	_	_

(3) 水道施設監視指導実施状況 水道施設数及び立入検査状況

(単位:施設・件)

	区分	1.6. =n. \k/	確認・届出		対前年度	立入検査
種類		施設数	件数	廃止件数	増減	件数
	令和3年度	1,099	12	11	1	20
	令和4年度	1, 097	10	12	$\triangle 2$	103
	令和5年度	1, 098	10	9	1	142
]	水道事業	_	-	_	-	-
	用水供給	-	-	_	-	-
	上水道	_	-	_	-	-
	簡易水道	-	-	_	-	-
	専用水道	57	5	3	2	47
	自己水源	48	5	2	3	46
	浄水受水	9	-	1	$\triangle 1$	1
1	簡易専用水道	912	4	2	2	58
	20 m を超えるもの	528	4	1	3	43
	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	384	-	1	△1	15
	小規模水道	129	1	4	△3	37
	小規模専用水道	26	1	1	△1	26
	小規模簡易専用水道	103	1	3	$\triangle 2$	11

(4) 遊泳用プールに関する事業

(単位:件)

	区分		施設数					
年	度	営業用	事業用	その他	計			
	令和3年度	21 (12)	2 (-)	-(-)	23 (12)			
	令和 4 年度	20(11)	1 (-)	-(-)	21(11)			
	令和5年度	19 (10)	1 (-)	-(-)	20(10)			
	検査指導件数	18 (9)	-(-)	-(-)	18 (9)			

^{※()}内は通年プールの施設数の再掲。

(5)建築物の衛生的環境の確保に関する事業

①特定建築物数及び立入件数

(単位:施設・件)

種別	区分	施設数	届出件数	非該当届出 件数	対前年度 増減	立入検査 件数
	令和3年度	103 (15)	2 (-)	1 (-)	1 (-)	1
	令和4年度	102 (15)	1 (-)	2 (-)	△1 (-)	42
	令和5年度	106 (15)	5 (-)	1 (-)	4(-)	31
	興行場	2(-)	-(-)	-(-)	-(-)	1
	百貨店	12(-)	-(-)	1 (-)	△1 (-)	4
,	店舗	28 (-)	2 (-)	-(-)	2(-)	17
	もっぱら事務所	18(5)	3 (-)	-(-)	3(-)	2
	その他の事務所	28(2)	-(-)	-(-)	-(-)	6
[学校	8(1)	-(-)	-(-)	-(-)	_
]	旅館	2(-)	(-)	-(-)	(-)	1
2	集会場	2(2)	-(-)	-(-)	-(-)	_
	図書館	4(3)	-(-)	-(-)	-(-)	_
	博物館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	_
	美術館	1(1)	-(-)	-(-)	-(-)	_
	遊技場	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	-
	その他の建築物	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)	_

^{※()}欄内は国又は地方公共団体が公用又は公共の用に供するものの再掲。

②建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録

(単位:件)

 区分	登録総数	新規登録	期限満了	登録廃止	立入検査 件数
令和3年度	64	8	8	-	8
令和4年度	64	9	7	2	10
令和5年度	58	17	22	1	16
建築物清掃業	20	4	4	-	4
建築物空気環境測定業	2	_	-	1	_
建築物空気調和用ダクト清掃業	1	-	ı	ı	_
建築物飲料水水質検査業	1	_	-	-	_
建築物飲料水貯水槽清掃業	17	8	10	-	8
建築物排水管清掃業	6	2	4	-	2
建築物ねずみ・こん虫等防除業	5	_	1	_	_
建築物環境衛生総合管理業	6	3	3	-	2

(6) 温泉法関係施設監視指導事業

①温泉許可等の状況

(単位:件)

区分					利用	状 況	況					
年度	掘削許可	動力許可	採取許可	許可 施設数	許可	廃止	立入検査 件数					
令和3年度	-	-	_	2	1	2	1					
令和4年度	-	-	_	2	_	-	-					
令和5年度	-	-	-	2	-	-	2					

[※] 掘削許可及び動力許可、採取許可については申請受理のみ。

②温泉利用施設の状況

(単位:件)

源泉名	利用許可 施設数	泉質
湯楽の里 船橋温泉	1	含よう素ーナトリウムー塩化物強塩温泉(中性高張性低温泉)
湯河原温泉	1	ナトリウム・カルシウムー塩化物・硫酸塩温泉
湯河原第165号	1	弱アルカリ性 低張性 高温泉

(7) 苦情及び相談等の状況

(単位:件)

年度	住居内空気環境	水道等	衛生害虫	営業施設	その他	総数
令和3年度	4	15	891	87	17	1014
令和4年度	7	18	985	113	26	1149
令和5年度	2	9	634	112	20	777

(8) 浄化槽書類審査及び防疫等調査の状況

(単位:件)

年度	設置に係る 書類審査	防疫等調査
令和3年度	486	6
令和4年度	526	5
令和5年度	511	5

(9)公衆浴場確保対策

公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき市民生活に必要不可欠な公衆 浴場を確保するため、市内の公衆浴場に対して各種補助金及び指導を行っている。

区分 年度	公衆浴場設備改善事業費補助金(件)	公衆浴場経営基盤 安定化補助金(件)	ふれあいお風呂の日 事業補助金利用者(人)	市内公衆浴場数 (年度末)(件)
令和3年度	4	6	1, 166	6
令和4年度	5	5	1, 829	6
令和5年度	4	5	2, 192	6

(10)家庭用品安全対策事業

(単位:件)

	W^{+}	+1.1	アルデ	νl*																					
検	検査項目	生後24ヶ月以内のもの	生後24ヶ月以内を除くもの	計	塩化水素・硫酸	塩化ビニル	有機水銀化合物	A · P · O ※1	ディルドリン ※2	T·D·B·P·P ※3	トリフェニル錫化合物	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	トリブチル錫化合物	B・D・B・P・P化合物 ※4	D·T·T·B ※5	メタノール	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	容器試験	ジベンゾ (α・h) アントラセン	ベンゾ (α) アントラセン	ベンゾ { α } ピレン	アゾ化合物	検査件数	違反件数
試影	検査数合計	61	16	77	_	-	4	-	-	-	4	2	4	-	-	2	-	-	2	-	_	_	2	97	
基準	達反数合計	_	_	-	-	-	-	-	_	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-	-	_	_	_		_
	おしめ	-		-			-				-		_										-		_
	おしめカバー	_		-			-		-		-		-		-								_	-	_
	よだれ掛け	6		6			2				2		2											12	-
	下着	8	4	12			2		_		2		2											18	-
	中衣	10		10					_						_									10	-
	外衣	9		9					-						_								_	9	_
	手袋	6		8			-		_		-		-		_									8	-
	くつ下	6		10			_		_		_		_		_								_	10	-
	たび		_	-																					-
繊	帽子	6		6					-						_								_	6	-
維	衛生バンド						_				-		-												-
製	衛生パンツ										_		_											_	-
品	寝衣	5	4	9				_						_										9	-
	寝具	5		5				_	_	_				_	_									5	-
	床敷物	J		Ü				_		_				_										-	-
	カーテン							_		_				_											-
	家庭用毛糸																							_	-
	テーブル掛け																						_	_	_
	えり飾り																								_
	ハンカチーフ																							_	_
	タオル、バスマット等																						2	2	_
	家庭用接着剤						_				_		_										2		_
	かつら等の接着剤		2	2																				2	_
	家庭用塗料		٢	2							_		_											_	_
家	家庭用ワックス																							_	_
庭	新屋・靴クリーム										_														_
用	家庭用エアゾル製品						_				_		_			2		_						2	_
化	住宅用洗浄剤				_											۷								_	_
字製	·				_							2						_	2					4	_
沿品												۷					_	_	۷					4	_
	家庭用不材防腐剤 及び木材防虫剤																			-	-	-		-	_
	家庭用防腐木材 及び防虫木材																			-	_	-		-	-

※3 TDBPP: トリス(2, 3-ジブロムプロピル)ホスフェイト

- **※**4 BDBPP 化合物: ビズ(2, 3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物
- **※**5 DTTB: 4, 6-ジクロルー7-(2, 4, 5-トリクロロフェノキシ) -2-トリフルオルメチルヘンス、イミタ、ソ、ール
- ※6 二は検査対象外

資 料 編

1 学会等発表一覧

発表年月日	学会名等	演題	職名・発表者(所属)
令和 6 年 1 月	千葉県公衆衛生学会	市内病院において発生した給湯 系統レジオネラ属菌汚染事例に ついて	技師 片桐 裕香 (船橋市衛生試験所)
		高齢者施設における結核集団感 染事例に実施した接触者健診の 結果について	技師 始澤絵未里 (健康危機対策課)
		医療機関の給湯設備において広 範なレジオネラ属菌汚染が疑わ れた事例について(第一報)	主任技師 田中 梓 (衛生指導課)
令和6年 2月	第 178 回医療センター船橋市 医師会合同研修会	高齢者施設への感染歴を考慮した効率的・効果的な支援について ~高齢者施設における新型コロ ナウイルス集団発生状況の検証 から~	主査 攤山 哲朗 (健康危機対策課)
令和6年 2月	千葉県環境衛生職員協議会東 葛ブロック研修会	医療機関の給湯設備において広 範なレジオネラ属菌汚染が疑わ れた事例について	主任技師 田中 梓 (衛生指導課)

[※]発表者の所属と職名は発表時のもの。

2 講師派遣一覧

実施日・期間	講義内容	派遣先	職名・講師(所属)
令和5年 4月1日~ 令和6年 3月31日	まちづくり出前講座 「上手なお医者さんの かかり方」	8 か所(町会・自治会等)	医事薬事係 職員 (保健総務課)
令和5年 4月1日~ 令和6年 3月31日	まちづくり出前講座 「感染症のはなし」	4 か所 (町会・自治会等)	結核感染症係 職員 (健康危機対策課)
令和5年 4月1日~ 令和6年 3月31日	まちづくり出前講座 「災害時の公衆衛生」	4 か所 (自治会、小学校、中学校)	環境指導係 職員 (衛生指導課)
令和5年 4月1日~ 令和6年 3月31日	食品衛生講習会	48 か所 (食品営業者等)	食品指導係 職員 食品監視係 職員 (衛生指導課)
令和5年 6月24日	まちづくり出前講座 「船橋市の災害医療体制に ついて」	船橋 SL ネットワーク	災害医療対策係 職員 (健康危機対策課)
令和 5 年 6 月 28 日	船橋市・鎌ヶ谷市病院事務長会 研修会 「令和5年度医療法第25条 第1項の規定に基づく立入検 査の実施について」 「レジオネラ属菌行政検査に ついて」	フローラ船橋	医事薬事係 職員 (保健総務課) 環境指導係 職員 (衛生指導課)
令和5年 11月22日	令和5年度感染症対策研修会 (施設管理者向け)	市役所本庁舎	結核感染症係 職員 新興・再興感染症係 職員 (健康危機対策課)

令和 6 年 2 月 15 日	公益社団法人船橋歯科医師会 危機管理講習会 「歯科診療所における医療安 全対策推進のための船橋市保 健所の取り組み」	公益社団法人船橋歯科医師会	医事薬事係 職員 (保健総務課)
令和6年 3月13日	まちづくり出前講座 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」	1 か所(小学校)	医事薬事係 職員 (保健総務課)

[※]講師の所属と職名は発表時のもの。

船橋市保健所事業年報 令和6年度版 (令和5年度実績)

令和6年8月

発行:船橋市保健所保健総務課 千葉県船橋市北本町1-16-55 船橋市保健福祉センター2階

電話 047 (409) 3668

FAX 047 (409) 2952

Eメール ho-somu@city.funabashi.lg.jp